

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令 和 4 年 3 月 9 日
午 前 9 時 開 会
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長
伴 吉 晴

委 員 長
坂 口 徹

副 委 員 長
横 田 敏 文

出 席 委 員
溝 部 真 紀 子

木 澤 正 男

理 事 者 出 席
町 長 中 西 和 夫

教 育 長 山 本 雅 章

総 務 課 長 仲 村 佳 真

住 民 生 活 部 長 加 藤 惠 三

同 課 長 補 佐 細 川 友 希

国 保 医 療 課 長 安 藤 晴 康

都 市 建 設 部 長 上 田 俊 雄

同 課 長 補 佐 田 中 弘 二

都 市 創 生 課 長 本 庄 德 光

上 下 水 道 課 長 猪 川 恭 弘

会 計 管 理 者 黒 崎 益 範

教 委 総 務 課 長 松 岡 洋 右

同 係 長 稲 田 和 子

齋 藤 文 夫
奥 村 容 子

大 森 恒 太 朗

副 町 長

乾 善 亮

総 務 部 長

西 卷 昭 男

政 策 財 政 課 長

福 居 哲 也

福 祉 課 長

中 原 潤

同 課 長 補 佐

羽 根 田 久 枝

同 課 長 補 佐

市 川 千 晶

建 設 農 林 課 長

手 塚 仁

同 課 長 補 佐

平 本 吉 男

同 課 長 補 佐

柳 井 孝 一 朗

同 課 長 補 佐

上 田 和 弘

同 課 長 補 佐

栗 本 公 生

同 課 長 補 佐

三 原 進 也

生 涯 学 習 課 参 事

平 田 政 彦

同 係 長

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

今 田 善 友

会 議 の 書 記

議 会 事 務 局 長

佐 谷 容 子

監 査 委 員 室 課 長 補 佐

角 井 幸 司

(午前9時00分 開会)

○坂口委員長 おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、審査を行ってまいりたいと思います。

安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 昨日、国民健康保険の保険給付費、そして、国民健康保険金事業費納付金のご質問いただいております。それにつきまして、ご答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。予算書の6ページでございます。歳出の二つ目の保険給付費、予算現額が昨年度と比較して1,748万円減となっております。この内訳ですけれども、保険給付費には療養諸費等々、高額療養費等ございまして、予算書の15ページをご覧くださいと思っております。第2款保険給付費ですけれども、第1項療養諸費、この療養諸費で合計315万円の減とまずなっております。そして16ページでございます。第2項の高額療養費につきましては1,228万円の減となっております。そしてあと、17ページの第4項の出産育児諸費で210万1千円の減というふうになっております。療養諸費につきましては、本町の過去の医療給付の実績等々をみる中で、さきほど申しました療養諸費315万円0.16%とわずかですが減少を見込んでいますが、高額療養費につきましては、その対象となる治療の内容であるとか、世帯の所得状況等々によってですね、支給額が増減が生じるものであります。そういうなかで1,228万4.4%の減となっていると。出産育児諸費につきましても、過去の支給実績をみる中で、令和4年度は減を見込んだということでございますので、本町におきましてこうした個々の給付を見ながら積み上げたものが保険給付費が前年度より1,748万円減額となったものでございます。一方、国民健康保険事業費納付金ですが、予算書6ページですけれども、前年度と比較して1,818万円1千円増えているとなっております。この納付金の積算につきましては、奈良県におきまして国から示されました算定方法に基づいて県が積算しているのもでございます。このように計算の基礎となる数値が根本的に異なっておりますので、保険給付費の増減と、この納付金の増減が一致しないことがあるということをご理解いただきたいと思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 計算根拠がまた違うんでということですがけれども、ぱっと見ると、よその給付金の分まで斑鳩町が負担しているように見えないかというふうに思いますけれども、そういう計算になるということなんですね。それ自体納得できるものではないんですけ

れども、県の制度なので、県のほうでその辺しっかりしてもらうように町のほうから言うといってください。お願いします。

○坂口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 それでは、議案第11号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。理事者の説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 おはようございます。それでは、議案第11号 令和4年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

議案第11号

令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和4年3月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、特別会計予算書の31ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則を朗読させていただきます。

令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算

令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,691,800千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,000千円とする。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険事業勘定で介護給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険事業勘定で各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年3月1日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容をご説明を申し上げます。予算書の39ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、歳入予算につきまして、ご説明を申し上げます。

第1款 保険料でございます。第1項 介護保険料では、第1目 第1号被保険者保険料で、新年度は5億1,640万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして357万9千円、0.7%の増となっております。65歳以上の第1号被保険者に係る保険料となっており、現年度保険料につきましては、特別徴収分を93.2%、普通徴収分を6.8%として計上しております。次に、第2款 使用料及び手数料でございます。第1項 手数料では、第1目 督促手数料で3万円を計上しております。

次に、第3款 国庫支出金でございます。第1項 国庫負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は4億4,136万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして693万2千円、1.6%の増となっております。次に、40ページをお願いします。第2項 国庫補助金では、新年度は1億5,299万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして408万3千円、2.7%の増となっております。その内訳は、第1目 調整交付金で1億360万2千円、第2目 総合事業調整交付金で354万7千円、第3目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で2,346万1千円、第4目 地域支援事業交付金の総合事業分で1,688万8千円、第5目 保険者機能強化推進交付金で300万円、第6目 介護保険保険者努力支援交付金で250万円を計上しております。41ページにお移りをいただきまして、第4款 支払基金交付金でございます。第1項 支払基金交付金で、新年度は6億8,881万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,971万1千円、2.9%の増となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するもので、その内訳は、第1目 介護給付費交付金で6億6,601万3千円、第2目 地域支援事業交付金で2,279万8千円を計上しております。

次に、第5款 県支出金であります。第1項 県負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は3億6,031万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,466万5千円、4.2%の増となっております。42ページをお願いをい

たします。第2項 県補助金では、新年度は2,228万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして108万5千円、5.1%の増となっております。その内訳は、第1目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で1,173万円、第2目 地域支援事業交付金の総合事業分で1,055万5千円を計上しております。

次に、第6款 財産収入でございます。第1項 財産運用収入では、第1目 利子及び配当金で、新年度は15万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして12万9千円の減となっております。次に、43ページをお願いいたします。第7款 寄附金でございます。第1項 寄附金で、前年度と同額の1千円を計上しております。

次に、43ページから44ページの第8款 繰入金でございます。第1項 一般会計繰入金では、新年度は4億2,743万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,046万9千円、2.5%の増となっております。その内訳は、第1目 介護給付費繰入金で3億834万円、第2目 地域支援事業費繰入金の包括的支援事業・任意事業分で1,206万円、第3目 地域支援事業費繰入金の総合事業分1,287万1千円。44ページにお移りをいただきまして、第4目 地域支援事業費繰入金の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業で886万8千円、第5目 その他一般会計繰入金で5,790万2千円、第6目 低所得者保険料軽減繰入金で2,739万円を計上しております。また、第2項 基金繰入金では、第1目 介護保険給付費準備基金繰入金で、前年度と同額の8千万円を計上しております。

次に、45ページにお移りいただきまして、第9款 繰越金でございます。第1項 繰越金で、前年度と同額の100万円を計上しております。令和3年度に還付、償還できない保険料について新年度に繰り越すものでございます。

次に、第10款 諸収入であります。第1項 延滞金加算金及び割引料では、前年度と同額の1万2千円を計上しております。その内訳は、第1目 過料で1千円、第2目 第1号被保険者延滞金で1万円、第3目 第1号被保険者加算金で1千円を計上しております。第2項 雑入では99万3千円を計上しております。その内訳は、第1目 滞納処分費、第2目 弁償金、第3目 違約金及び延納利息、第4目 第三者納付金、第5目 返納金でそれぞれ1千円、第6目 納付金で2万6千円。46ページにお移りいただきまして、第7目 雑入で96万2千円を計上しております。

次に、47ページに移りまして、歳出予算でございます。

はじめに、第1款 総務費でございます。第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は3,302万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまし

て585万6千円、15.1%の減となっております。介護保険事業に携わる職員の人件費、国民健康保険団体連合会への負担金などに係る費用等を計上しております。次に48ページの第2項 徴収費では、第1目 賦課徴収費で、新年度は175万円を計上しております。前年度と比較しまして4万6千円、2.7%の増となっております。介護保険料の決定通知や納付書等の送付などに要する費用等となっております。次に、本ページから49ページの第3項 介護認定審査会費では、第1目 介護認定審査会費で新年度は2,286万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして267万6千円、13.3%の増となっております。次に、第4項 趣旨普及費では、第1目 趣旨普及費で、新年度は、17万7千円を計上しております。次に、第5項 介護保険運営協議会費では、第1目 介護保険運営協議会費で、新年度は7万円を計上しております。次に、50ページの第6項 地域包括支援センター運営協議会費では、第1目 地域包括支援センター運営協議会費で、新年度は7万円を計上しております。

続きまして、第2款 介護給付費でございます。第1項 介護サービス等諸費では、第1目 介護サービス等諸費で、新年度は22億7,524万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして4,959万6千円、2.2%の増となっております。51ページにお移りをいただきまして、第2項 介護予防サービス等諸費では、第1目 介護予防サービス等諸費で、新年度は7,276万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,448万6千円、24.9%の増となっております。次に、第3項 その他諸費では、第1目 審査支払手数料で、新年度は317万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして23万5千円、8.0%の増となっております。次に、52ページをお願いいたします。第4項 高額サービス等費であります。第1目 高額サービス諸費で、新年度は5,608万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして38万8千円、0.7%の減となっております。医療保険制度と同様に、自己負担額が所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものでございます。次に、第5項 高額医療合算サービス等費では、第1目 高額医療合算サービス諸費で、新年度は870万3千円を計上しております。前年度と比較して44万3千円、5.4%の増となっております。介護保険と医療保険の両方の自己負担額を年間で合算した額が所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものでございます。次に、52ページから53ページの第6項 特定入所者介護サービス等費では、第1目 特定入所者介護サービス等費で、新年度は5,073万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして

207万8千円、4.3%の増となっております。施設に入所等されている低所得者の方の居住費と食費について、一定額を超えた費用につきまして補足給付するものでございます。次に、第7項 特別給付費では、第1目 特別給付費で、新年度は111万2千円を計上しております。要支援・要介護者に対して、町独自で定める保険給付として実施するものでございます。

次に、第3款 基金積立金でございます。第1項 基金積立金では、第1目 介護保険給付費準備基金積立金で、新年度は15万1千円を計上しております。介護保険給付費準備基金から生じる利子積立でとなっております。

次に、54ページをお願いします。第4款 地域支援事業費でございます。第1項 介護予防・生活支援サービス事業費でございます。第1目 介護予防・生活支援サービス事業費で6,066万1千円、第2目 介護予防ケアマネジメント費で1,327万1千円を計上しております。項全体としまして、前年度と比較をいたしまして1,030万2千円の増となっております。次に、55ページから56ページの、第2項 一般介護予防事業費では、第1目 一般介護予防事業費で、新年度は2,236万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして120万6千円の減となっております。

次に、56ページから60ページの第3項 包括的支援事業・任意事業費であります。第1目 包括的支援事業費で、新年度は1,921万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして252万1千円の減となっております。包括支援センター職員の人件費などに係る費用を計上しております。次に、57ページから58ページの第2目 任意事業費では、新年度は1,214万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして104万8千円の増となっております。配食サービス事業や緊急通報システム設置事業、介護給付費等費用の適正化事業、家族介護用品支給事業などに係る費用を計上しております。次に、58ページでございます。第3目 在宅医療・介護連携推進事業費では、新年度は28万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして4万7千円の増となっております。在宅医療と介護の連携に関する研修会、生駒郡地域ケア会議の開催等に係る費用を計上しております。次に、第4目 認知症総合支援事業費では、新年度は325万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして17万3千円の増となっております。次に、59ページでございます。第5目 介護予防ケアマネジメント事業費では、地域包括支援センターにおいて、予防事業のための介護予防プランを作成する職員の人件費といたしまして、新年度は425万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして、30万円の増となっております。

次に、第6目 総合相談事業費では、高齢者の総合的な相談事業に係る費用といたしまして、新年度は1万4千円を計上しております。次に、第7目 権利擁護事業費では地域包括支援センターにおいて権利擁護に関する業務を主に行う職員の人件費などとして、新年度は487万9千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして56万7千円の増となっております。次に、第8目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、地域包括支援センターにおいて、地域や関係機関との連携や個々の介護支援専門員に対する支援等を行う職員の人件費などとして、新年度は1,039万6千円を計上しております。前年度と比較しまして174万8千円の増となっております。

次に60ページをお願いをいたします。第9目 生活支援体制整備事業費では、生活支援コーディネーターの配置業務等に係る費用といたしまして、新年度は、昨年度と同額の684万円を計上しております。事業委託にあたり、前年度に引き続きその成果に応じ支払額を決定することとし、最大の支払額を来年度の予算額としております。次に、第4項 その他諸費でございます。第1目 審査支払手数料で、新年度は29万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして3千円の増となっております。

次に、61ページをお願いします。第5款 諸支出金です。第1項 償還金及び還付加算金で、新年度は、第1目 第1号被保険者保険料還付金で100万円、第2目 償還金、第3目 第1号被保険者還付加算金で、それぞれ千円を計上しております。

最後に、第6款 予備費では、700万円を計上しております。

以上が、保険事業勘定のご説明となります。

続きまして、介護サービス事業勘定でございます。75ページをお開きいただきたいと思います。はじめに、歳入予算について、説明申しあげます。

第1款 サービス収入でございます。第1項 予防給付費収入では、第1目 介護予防サービス計画費収入で、新年度は959万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして219万9千円の増となっております。地域包括支援センターで作成する、介護予防サービス計画に対する収入となっております。次に、第2款 繰越金では、第1項 繰越金で、新年度は40万円を計上しております。次に、第3款 諸収入でございます。第1項 雑入では、新年度は、第1目 納付金で雇用保険料納付金として8千円、第2目 雑入でコピー代等2千円を計上しております。76ページをお願いをいたします。歳出予算についてご説明を申しあげます。第1款 総務費でございます。第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は、介護予防サービス計画を作成するための事務費といたしまして7万9千円を計上しております。

次に、第2款 サービス事業費でございます。第1項 居宅サービス事業費では、第1目居宅介護予防サービス事業費で、新年度は982万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして175万2千円の増となっております。会計年度任用職員の報酬及び介護予防サービス計画策定業務の委託料などに係る費用を計上しております。

77ページをお願いいたします。最後に、第3款 予備費でございます。第1項 予備費で、新年度は10万円を計上しております。

以上で、議案第11号 令和4年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、介護保険事業特別会計予算について、質疑を受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の54ページ、介護予防生活支援サービス事業費、これ前年度に比べて増の割合が結構大きいんですけれども、これはどういった理由によるものでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 総合事業につきまして、令和3年度から令和4年度の予算、かなり金額的に増えております。この理由につきましては、昨年度より保険事業と介護予防の一体的事業の実施でありますとか、様々な予防事業の中で軽度の方の発掘といいますか、早い目にサービスを提供することによって、今後介護状態にならないように、そういった取り組みも合わせて、要支援者の数と、実際に要支援とか総合事業のサービス件数、計画を立ててる件数を伸ばしております。その加減で、やはりこの総合事業の実績も伸びてきておりまして、その実績に基づいて推計をいたしまして、この予算となっているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 次に、59ページもそうですけれども、人件費の計上の仕方で1.75人とか0.5人とかいう計上になってるんですけれども、これはどういったことでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 59ページのところを見ますと、1.75人のところが包括的・継続的ケアマネジメント事業費です。一番上の介護予防ケアマネジメントが0.5人とか、それぞれの予算科目において職員のこの割当てといいますか、それを変えております。包括支援センターの職員につきましては、保健師、社会福祉士、介護支援専門員、主任

ケアマネと、いろんな資格を持った者がひとつの業務だけではなくて介護予防ケアマネジメントにも関わってる、権利擁護にも関わってる、包括的・継続的ケアマネジメントにも関わってるということで、それぞれ補助金の関係もありまして、割当てをしております。その加減で0.25単位でありますとか0.5単位で職員を割り当てておりますのでこういった形になっているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。あと、決算の時にも指摘をさせてもらってたんですけども、この間、毎年毎年黒字の額が大きいという点がありまして、まだ決算出てないですけど、3年度の決算見通しがどんな感じになっているのか教えてもらえますか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 令和3年度の分といたしましては、まだ年度途中でございますので、最終的な給付額とか歳入の状況も出ておりませんので、あくまでも現段階の見込み値という形になってまいりますけれども、その辺で今の給付状況が平均的に続くとなると、やはり計画なので若干低い状況になりまして、黒字分としましては、来年度基金に積み立てる額としましては、大体4,500万円ぐらいになる見込みではないかなというふうに推計しているところでございます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第12号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、議案第12号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

初めに、議案書を朗読させていただきます。

議案第12号

令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和4年3月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

次は、特別会計予算書の79ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則を朗読させていただきます。

令和4年度 斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ552,700千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

本特別会計の予算の概要でございますが、歳入歳出それぞれ5億5,270万円となっております。前年度と比較をいたしまして6,770万円、14.0%の増となっております。広域連合におきまして、保険料率の改定が行われること及び被保険者数の増等が本町特別会計予算の増加の主な要因となっております。

それでは、予算に関する説明によりまして予算内容を説明申し上げます。

予算書の85ページをお願いします。歳入予算につきましてご説明を申し上げます。

初めに、第1款 後期高齢者医療保険料、第1項 後期高齢者医療保険料でございます。新年度は4億4,644万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして5,557万6千円、14.2%の増となっております。その内訳は、第1目 特別徴収保険料で2億5,020万1千円、第2目 普通徴収保険料で1億9,624万7千円となっております。後期高齢者医療保険料の総額は、広域連合の見積もりによる額でございます。なお、保険料の改定及び被保険者数の増等に伴い増額となっております。

次に、第2款 使用料及び手数料でございます。第1項 手数料で第1目 督促手数料で、保険料の督促事務に係る手数料といたしまして、新年度は前年度と同額の2万8千円を計上しております。

次に、第3款 寄附金でございます。第1項 寄附金 第1目、寄附金で、寄附金があった場合の受け入れといたしまして、前年度と同額の1千円を計上しております。

次に、86ページでございます。第4款 繰入金でございます。第1項 他会計繰入金 第1目 一般会計繰入金で、新年度は1億357万3千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,054万4千円、11.3%の増となっております。一

般会計からの繰入金として、保険料の徴収や被保険者証の交付など、町が取り扱う事務費繰入金476万5千円、また、広域連合の運営に係る事務費負担金、低所得者の保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金繰入金9,880万8千円を計上しております。次に、第5款 繰越金でございます。第1項 繰越金 第1目 繰越金で、前年度と同額の1千円を計上しております。

次に、第6款 諸収入であります。第1項 延滞金 加算金及び過料では、新年度は前年度と同額の1万7千円を計上しております。その内訳は、第1目 延滞金で1万6千円、第2目 過料で1千円となっております。次に、87ページ、第2項 償還金及び還付加算金では、転居や死亡などにより、前年度までに納付された保険料に還付等が生じた場合、その相当額を広域連合から受け入れるもので、前年度と同額の105万円を計上しております。その内訳は、第1目 保険料還付金で100万円、第2目 還付加算金で5万円となっております。次に、第3項 雑入では158万2千円を計上しております。その内訳は、第1目 滞納処分費で1千円、第2目 雑入で158万1千円となっております。自己負担の2割負担導入に伴い、保険証を郵送する費用を広域連合から受け入れることから増額となっております。

続きまして、歳出予算についてご説明を申し上げます。88ページをお願いします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費では、新年度は410万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして229万3千円の増となっております。被保険者証の郵送などの資格管理に係る事務費用でございます。なお、自己負担の2割負担導入に伴う保険証郵送のほか、システム改修を行うことから増額となっております。次に、第2項、徴収費、第1目、徴収費では、新年度は前年度とほぼ同額の197万8千円を計上しております。この費目では、後期高齢者医療保険料の徴収管理に係る電算費用や納付書の作成費、郵送料などがございます。

次に、89ページの第2款、後期高齢者医療広域連合納付金です。第1項、後期高齢者医療広域連合納付金、第1目、後期高齢者医療広域連合納付金で、新年度は5億4,527万2千円を計上しております。前年度と比較しまして6,540万8千円、13.6%の増となっております。一般会計から繰り入れた広域連合の運営に係る事務費負担金1,759万6千円、被保険者から納付される保険料相当額4億4,646万4千円、保険基盤安定負担金8,121万2千円を広域連合に納付するものとなっております。

次に、第3款、諸支出金であります。第1項、償還金及び還付加算金、第1目、保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の105万円を計上しております。

最後に、第4款 予備費でございます。前年度と同額の30万円を計上しております。

以上で、議案第12号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、後期高齢者医療特別会計予算について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 今回、保険料率の改定になるということですがけれども、その改定の内容を教えてくださいませんか。

○坂口委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 令和4年度におきまして、奈良県の後期高齢者広域連合保険料の改定が行われることとなっております。広域連合におきましては、この保険料改定の理由といたしまして、2年ごとに改定が行われるということになっておりまして、1人当たりの医療給付費が増加しているということ、そして後期高齢者の負担率がございます。これは国が決定するもので、医療費のうち保険料で賄うべき割合を75歳以上の人口と75歳未満の人口、割合に応じて決定するものですがけれども、その後期高齢者負担率が上昇したということが要因となっております。税率改定が行われるものでございます。

税率につきましては、均等割額が5万500円、そして所得割率が9.93%になります。ちなみに現行の保険料率ですが、均等割額が4万8,100円、そして所得割率が9.41%というふうになっているところでございます。以上でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 要は値上げが行われるということですがけれども、この間の広域連合の決算見せていただきますと、令和元年度で25億円程度で、令和2年度で98億円程度黒字が出てるという状況で、それらについては基金に積み立てられているのかなというふうに思いますが、コロナもあって給付が下がって、そういうふうになったとは思いますが、ただそういう状況であれば、その基金取り崩して値上げをしないということもできたのかなと思いますけれど、その基金の状況というのはどうなっているのでしょうか。

○坂口委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 令和2年度の決算の状況で申し上げますと、広域連合の基金残高は約14億5,800万円となっております。そして、その剰余金ですがけれども、そちらは基金残高ということですがけれども、令和2年度の差引きで98億円、いわゆる剰余金

がありますので、このうちいくらか、また基金に積み立てられると考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 結局、それで2年度決算終わって基金にはまだ積んでないということ、いくらかというのはわかりませんが、それと、3年度の決算見通しというんですか、それも現時点で構いませんので、分かる範囲で教えてほしいんです。

○坂口委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 申し訳ございません。令和2年度の決算で約14億5,800万円の基金残高というふうに確認をしております。そして令和3年度ですけれども、現時点におきましては、広域連合におきましては決算見込みというのを示しておられないんですけれども、その給付の状況見てみますと、1人当たりの医療費で、前回、令和2年度、3年度、前回改定時から令和4年度、5年度という見込みにつきましては、1.47%伸びるといふふうに広域連合では見込んでいます。ですので、一定、医療給付というのは令和2年度で下がりましたけれども、回復しつつある。なおかつ1人当たり医療費について言えば1.47%、前回改定時より伸びるといふふうに見込んでおりますので、あくまでもこちらの見込みとしましては、令和元年度並みの決算になるのではないかなというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 ということは、また、要は黒字になるよと、大きく赤字になるような見通しではないということですね。そうすると、その令和2年度の決算の時点では、黒字になってる分があるはずですよ。その時点での基金は14億円ですけれども、その決算で出た黒字があるんで、要はそれを使えば、今回値上げをしなくてもいけるんじゃないかなというふうに思うんですけれど、それは別に、町がする、しないと決めるものじゃないですけれど、やっぱりそういう状況の中で、特に今回、75歳以上の方の窓口負担が1割から2割になってしまうという状況のもとで、何で値上げをするのかなというのは、ちょっと私としては理解できないですね。これを町に言ってもしょうがないですけども。また、広域連合のほうでそういう声を上げていただきたいなというふうに思いますし、その今回、税率改定の議論が広域連合議会で行なわれたときに、この辺の議論というのがあったのか、なかったのか、そのへんってわかりますかね。

○坂口委員長 安藤国保医療課長。

○安藤国保医療課長 広域連合のほう、そのいわゆるそういう基金の活用も含めて、状況を確認しましたら、一定、その本来必要な給付に対して応分の負担をしていただくとい

うのが、まず原則であるということですがけれども、基金を約32億円、剰余金これ活用されてます。これは保険料抑制に剰余金を投入されてるわけですがけれども、さらに多くの剰余金を活用しますと、一時的には保険料負担というのは下がりますけれども、例えば次の改定以降の時、その時の負担が急激に増えるということも考えられるという中で、そういったことも将来的な保険料負担を考慮した中で、今回、剰余金を32億円投入された。前回改定時から2倍投入されたというふうに聞いております。ですので、一定そういう医療費が増えてると、一方で、高齢者医療制度には若い人たちから支援金も入っているという中で、総合的にトータルでやはり一定の負担もいただく必要があるだろうという中で、今回改定が行われたというふうに、そういうことを確認しております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 今まで以上に基金を取り崩して抑制に努めたということですがけれども、介護保険と同じですので、その時に集めた保険料というのは、やっぱりその方たちに使うべきだというふうに思うんですよね。それが期が変わってしまって、取り過ぎたからその分使って引き下げをするなりということもできるんでしょうけれども、それを将来に持っていこうというのは、またちょっと考え方が違うのかなと、その時に集めた保険料ですんで、当然現役世代の方からもいろいろ負担もありますけれども、だからそういう意味では、きちっともって活用するべきだったんじゃないかなというふうには思います。ただ、ここであまりこの議論してもしょうがないですから、もうこの辺で置いておきますけれども、この税率改定について私は了承できないということを申しあげておきます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上で、住民生活部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れ替えのため10時15分まで休憩いたします。

(午前 9時55分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、都市建設部に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予

算につきまして、説明させていただきます。座って説明させていただきます。

はじめに、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費、予算書の45ページから46ページでございます。令和3年度から3年間の新たなコミュニティバスの実証運行の2年目として、コミュニティバス実証運行業務委託料及びコミュニティバス王寺駅乗入れ負担金を計上し、引き続きコミュニティバスの実証運行を行ってまいります。

続いて、企画費でございます。50ページから53ページでございます。聖徳太子ゆかりの地である斑鳩町への誇りと愛着を深めるため、官民連携によるライトアップイベントとして、和のあかりと未来へのひかりを実施してまいります。事業協力謝金10万円及び工事請負費として会場仮設電気工事10万9千円を計上いたしております。次に文化芸術に親しめる環境づくりとして、斑鳩町文化振興財団への支援でございます。委託料として、施設管理運営業務委託料1億151万6千円、工事請負費として音響機材の更新費用1,550万円、また負担金補助及び交付金で、文化振興財団補助金1,612万円を計上し、指定管理者制度により適切に運営管理等を行ってまいります。

予算書の53ページをお願いいたします。第8目 交通安全対策費でございます。新年度は687万5千円、前年度と比較して56万4千円、7.6%の減となっております。各交通安全施設の新設及び補修を実施してまいります。

以上、第2款 総務費のうち、都市建設部の所管に係るものについての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 45ページの先ほどコミュニティバスの実証運行とありましたですけれども、王寺駅乗り入れ終わりました、ほぼ目途というか、もう実証やっていますので、もう実証運行になって、本格運行に移行とかそういうのはなく、まだ何か問題点というか、実証運行にする理由というのはいくつかありますか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今、委員おっしゃっていただきましたように、令和2年度から王寺駅の乗り入れということで、新たな実証運行ということで見直しをさせていただきました。これまでからコミュニティバスにつきましては、平成28年10月に2台、1乗車100円ということでスタートをいたしまして、令和元年度からは2台から1台、また70歳以上のご高齢者の方には無料、令和2年度から、今申しあげましたように王寺駅乗り入れということで、随時見直し等しながら、より効率的な公共交通として実証

のほう継続してきたところでございます。今回、王寺駅の乗り入れさせていただいた後にですね、おっしゃっていただいておりますように、この利用状況等を見ながら、本格運行への切替えというのも当然視野には入れておったところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もございましたので、いわゆるニーズであったりとか効果であったりとか、そのあたりが適正に検証できないというようなところで、令和3年度から3、4、5年度までの3年間ということで、新たな実証運行として継続をさせていただいたところでございます。引き続きまして検証もしながら、こういった形が一番いいのかというような形で、本格運行に向けて実証運行のほう継続していきたいということで、現時点では思っておりますのでよろしく願いをいたします。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。53ページの交通安全対策費につきまして、交通安全施設整備工事530万円予算されておりますけれども、ガードレールだとかカーブミラーだとか、特に曇らないカーブミラーの件とか、そういうのをぜひこれからも推進していただきたいというふうに思いますので、その辺のところお願いします。

○坂口委員長 暫時休憩します。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○坂口委員長 再開します。

手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 曇り止めのカーブミラーにつきましては、令和3年度、今年度ですけれども、龍田西のほうで2か所曇り止めのカーブミラーを設置しているところでございます。この曇り止めのカーブミラーにつきましては、当然費用が高くつきますので、その設置につきましては、今後、安心安全課と協議しながら必要に応じて設置のほう検討してまいりたいと考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 51ページのいかるがホールの管理委託料ですけれども、これ金額が増えているのはなんでなのでしょう。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 指定管理料の関係で、委託料が325万1千円増額となっております。その理由としましては、まず新型コロナウイルス感染症の関係から、昨年度と比較して100万円使用料の減を見込まれているところです。その他、支出といたしまして、

感染対策として消毒用のアルコールであったりとか、あるいはそういった関係のもので65万2千円消耗品のほうで増額となっております。また、来年度はサーマルカメラ、AIサーマルカメラということで購入を予定をされておりました、51万円の増額となっております。また、光熱水費としまして、電力調達のほうで今現在中部電力で電力の調達をしておりますけれども、昨年度がその前の分で低く見積もっておったというようなところがございまして、昨年度ベースで対昨年度で73万2千円ということで、増額となっているところでございます。なお、ただいま申しあげました感染対策のアルコール類等の消毒用アルコール類の消耗品、またAIサーマルカメラの分につきましては、新型コロナウイルス感染症の臨時特別交付金、地方創生の特別交付金を充てるということで、特定財源として見込んでおりますのでよろしくお願いいたします。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

伴議長。

○伴議長 45ページのコミュニティバスの件ですが、まず、現在の委託先、奈良交通やと思うんですけども、契約年数とかどないなってますねやろ。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 令和3年度から5年度までの3か年ということで契約をさせていただいております。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 前、ちょっと長いときがあったんで、どないなってるんかなと、過去、3年で契約してる、この場合、バスは今2種類の色のバスが走ってると思いますねんけれど、もう1台前のバスも予備であるんですか。もし、その故障とかそういうの、毎日走ってるものですから、そのあたりどないなってるのか、何か前のバスもあれなってるのか、それとも2台だけなんか、ちょっと教えてください。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今現在、1日1台で運行しております、1台がスペアということで2台で運行をまわさせていただいておるところでございます。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 わかりました。ほなそれで支障がないように、もし故障したかて支障がないようにしていただいと。ということは、まあ言うたらバスですんで車検もある、その辺の費用というのも、全部この委託料に全部入って、運転手さんの人件費、費用というのは全部入っていると考えていいんですか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今、議長おっしゃっていただいているとおり、全て含まれている状態でございます。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 最後に、結局、位置、バスがどこ走ってるかの位置をスマホでわかるようにというようなこと、以前、委員会でちょっと聞いておったんですが、もうそれは確実に、私、あまり得意のほうじゃないんですが、便利なようにそういうことを考えているというように聞いてたんですが、そのあたりはもうちゃんとしていただいているんですか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今、位置情報システムの件でございます。こちらにつきましては、令和2年度、昨年度に予算計上させていただいて既に導入をしております。今、利用の状況しましては、交通渋滞等が発生したときには、当然バス停でお待ちになられてますので、町にもお問合せがあると、そういったときにも町の職員のほうが、その位置情報システムで確認をして状況を利用者の方にお伝えをしたり、そういった形で有意義に使わせていただいているというような認識でおりますので、よろしく願いいたします。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 私の周りでも、王寺に乗り入れしたことによって便利になったということで、非常に喜んでおられる。特に外出支援にとって、すごく効果的な事業という形で捉えておられる方が非常に多いので、そういった形で今後ともよろしく願いいたします。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費につきまして、説明をさせていただきます。座らせていただきます。恐れ入りますが、15ページをご覧ください。農林水産業費全体では、新年度予算額は1億3,735万7千円を計上いたしております。前年度と比較して2,949万6千円、27.3%の増となっております。

それでは、100ページをお願いいたします。第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。新年度は881万8千円、前年度と比較して289万2千円、24.7%の減となっております。主に、農業委員14名と農地利用最適化推進委員4名の報

酬及び活動経費でございます。遊休農地の解消活動など最適化の推進活動に対する報酬については、昨年度の実績に応じて計上いたしております。

次に、第2目 農業総務費でございます。新年度は3,199万8千円、前年度と比較して20万9千円、0.6%の減となっております。主に職員の人件費でございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。第3目 農業振興費でございます。新年度は181万2千円、前年度と比較して18万4千円、9.2%の減となっております。主に各種の農業関係団体への補助金でございます。

次に、第4目 土地改良事業費でございます。新年度は5,390万1千円、前年度と比較して1,124万6千円、26.4%の増となっております。県営事業で実施される桜池の耐震工事に伴う負担金の増、いかるが溜池の駐車場整備、ため池の劣化状況調査を実施してまいります。

続きまして、103ページをお願いいたします。第5目 生産調整推進対策費でございます。新年度は345万5千円、前年度と比較して142万7千円、70.4%の増となっております。食糧自給率の向上のため、麦、大豆、飼料米、米粉等の作物を生産し出荷を行った農業者に対し、転作推進助成金の交付を行ってまいります。また、助成金の電子申請対応に必要な水田台帳の整備を行ってまいります。

次に、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費です。新年度は94万5千円、前年度と比較して25万3千円、21.1%の減となっております。農作物に係るイノシシ等被害防止対策事業として実施される電気柵等の設置に対して補助を行うとともに、斑鳩町猟友会と連携し、イノシシ、カラス、ドバトなどの有害鳥獣の駆除に努めてまいります。

続きまして104ページ、第7目 地域農政推進対策事業費でございます。新年度は2,092万1千円、前年度と比較して1,760万1千円、530.2%の増となっております。新規就農者確保事業補助金につきまして、新規就農者1名に対して新規就農者確保事業補助金を交付いたします。また、持続的な農業経営のための生産の効率化に取り組む中心経営体に対して農業用機械や農業施設などの導入を支援してまいります。

次に、第8目 遊休農地解消総合対策事業費でございます。新年度は52万3千円、前年度と同額となっております。農業委員会において遊休農地の実態調査を実施し、遊休農地所有者へ意向調査を行いながら、解消に向けた取り組みを行うとともに、斑鳩ブランドに認定されました菜種油や黒米を引き続き実証展示圃で栽培いたします。また、農作物の栽培サポーター、幼稚園、保育所の園児によるじゃがいもの掘り取り体験を実施し、農業に関心を持っていただく機会づくりの提供に努めてまいります。

次に、第9目 環境保全活動等支援事業費でございます。新年度は777万6千円、前年度と比較して7万4千円、0.9%の減となっております。国の直接支払交付金事業として、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る共同活動に対して支援を実施しており、稲葉車瀬地区など5地区に対して支援してまいります。また、環境保全型農業を実施いただいている稲葉車瀬地区の梨部会に対しても引き続き支援してまいります。

続きまして、105ページをお願いいたします。第2項 林業費、第1目 林業振興費でございます。新年度は665万6千円、前年度と比較して268万8千円、67.7%の増となっております。森林整備事業を実施するための整備計画策定などに要する委託料353万5千円を計上いたしております。また、市町村が行う森林整備に係る費用の財源として、森林環境譲与税が創設され、町で森林環境基金を創設したことから、その積立金として310万1千円を計上いたしております。

次に第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。新年度は55万2千円、前年度と比較して14万6千円、36.0%の増となっております。昨年より活動している2つのボランティア団体により、草刈りや不用木除去等に対する活動を支援し里山林の景観と機能回復を図ってまいります。

以上、第5款 農林水産業費についての説明とさせていただきます。

よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 104ページ、先ほどの説明では、新規就農者確保というのは、どこの項目に入っているのか。令和3年度は300万円計上してましたですけども、令和4年度はどこの項目で支出されるのか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 第7目の地域農政推進対策事業費の負担金補助及び交付金の中に、農業次世代人材投資事業補助金というのが150万円計上しております。昨年度につきましては300万円の予算計上しておりましたが、実際、今年度の実績といたしましても150万円の実績でしたので、来年度につきましても、同額の150万円予算要求しているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、1名を対象にということでしょうか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 そのとおりでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 昨年度は、新規就農者確保事業補助金となっておったような気がするんですけども、今年度は、農業次世代人材投資事業補助金という、名前も変わったんですか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 この事業につきましては、国の補助事業でございます、国の補助事業の名前が変わりましたので、町の事業名も変わったというところでございます。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

木澤委員。

○木澤委員 102ページの18節の町単独土地改良事業補助金、これ金額だいぶ増えるんですけども、内容を教えてもらえますか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 まず、金額の増につきましては、令和3年度につきましては、町単独土地改良事業補助金として、土地改良施設である農道、水路、ため池などの整備、補修を管理者である水利組合団体が行う工事に対して、町が半分補助を行うというものでございます。こちらにつきましては、令和3年度、4か所の事業要望がございまして予算計上しておりましたが、令和4年度につきましては、11か所の事業実施の要望がありましたことから、大幅に金額のほうが増加しております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。その次に、103ページの有害鳥獣の捕獲謝金、去年14万円計上していただけてますけれども、今年というか、令和4年度で7千円に減ってますけれど、これはどういうことなんでしょうか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 こちらの報償費につきましては、イノシシ捕獲の報償費でございます。イノシシ捕獲の報償費につきましては、国の補助金であります緊急捕獲支援事業で実施しているところでございます。こちらの国の補助金は、町の予算を通らず直接有害鳥獣協議会に入るというものでございます。そして、こちらの国の補助金は、イノシシ1頭捕獲にあたり7千円が下りてくるというものでございまして、昨年度までは、捕獲数が増加しているため、国の補助に対応できない部分を町予算で予算措置をしていたところですが、国の補助の状況と捕獲の状況を見る中で、国の補助で十分対応できるとい

うことで、町予算につきましては減になっているところでございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 102ページ、いかるが溜池の駐車場整備工事ですけれども、やっといかるが溜池のところに駐車場ができて、本当にありがたいかなと思っておりますけれども、以前、この駐車場の大きさを課長が問われたときに、300平方メートルとおっしゃったと思ってるんですけれども、あのとき車何台ぐらい駐車できるかという質問があったと思うんですけれども、正確には20数台くらいということではよろしいのでしょうか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 以前、建水でお答えさせていただきましたのは、800平米の駐車場用地としてと答弁させていただいて、風致等の申請もある中で具体的な場所の台数が確定しないというご答弁させていただいたところでございますが、今現在20台から30台程度の駐車場用地を確保できるよう検討しているところでございます。

○坂口委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって第5款 農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について説明を求めます。

上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第6款 商工費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして、説明させていただきます。予算書の105ページをお願いいたします。商工費全体では、新年度予算額は1億1,638万5千円を計上いたしております。前年度と比較して267万9千円、2.4%の増となっております。

はじめに、105ページから106ページ、第1項 商工費、第1目 商工総務費では、職員の人件費を計上いたしております。次に、第2目 商工業振興費でございます。新年度は2,032万8千円を計上いたしております。前年度と比較して14万円、0.7%の減となっております。引き続き、斑鳩町商工会を支援するとともに、町内での創業・新規事業所の開設を支援する補助制度や創業支援相談を実施してまいります。

次に、第3目 観光費でございます。新年度は3,772万4千円を計上いたしております。前年度と比較して191万7千円、5.4%の増となっております。昨年4月に発足した生駒郡4町と大和郡山市、王寺町の1市5町による、WEST NARA広域観光推進協議会において、滞在コンテンツの充実や旅行商品の造成など、ポストコロナを見据えた戦略的な広域周遊観光を推進してまいります。また、斑鳩町観光協会を引

き続き支援するとともに、ソフト面での観光客の受け入れ環境を整備するため、セミナー開催や啓発用リーフレットの作成、配布を行ってまいります。

次に、第4目 歴史街道ネットワーク事業費でございます。新年度は、前年度と同額の316万円を計上いたしております。観光案内サイン計画に基づき、史跡中宮寺跡の周辺に観光案内サインを整備してまいります。また、まちあるきをすすめるイベントとして、いかるがマルシェの開催を支援してまいります。

次に、108ページ、第5目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費でございます。新年度は2,061万1千円を計上いたしております。前年度と比較して19万8千円、1.0%の増となっております。法隆寺iセンター及び三井の観光自動車駐車場について、指定管理者制度により、引き続き、適切に管理運営を行ってまいります。

以上、第6款 商工費のうち、都市建設部の所管に係るものについての説明をさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 107ページのいかるがマルシェ開催補助金はまちあるきということで予算の概要には書かれてますけれども、中宮寺跡で開催するイベントでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今、委員おっしゃっていただきましたように、斑鳩町商工会青年部のほうで対応いただいております、中宮寺跡で開催されるイベントのことで、イベントへの支援の費用として計上させていただいているものでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 イベントは町民楽しみにしていると思いますけれども、まちあるきとなりますので、やっぱり中宮寺跡1か所だけでなく、住民が法輪寺とか法起寺とか、法隆寺のほうに歩けるような形で、また、ほかの町外からもお客さんが来てもらえるような、何かそのようなことを考えていただければ、うれしいなというふうに思います。

それからもうひとつ、西地区では、やっぱり竜田川のもみじ祭りが皆さん楽しみにしておりますので、ぜひそれも予算計上されているんだろうかなと思いますけれども、その点確認したいと思いますので教えてもらえますか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 お尋ねいただきましたもみじ祭りの関係につきましては、観光協会の補助金という形で、観光協会ですべて計上されておられますので、また実行委員会等の

中で、イベントの内容等また検討するという形になろうかと思っております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 予算書の106ページの2目の18節、起業・創業支援補助金計上していただけてますけれども、これは去年、申し込みが枠より多くて、最終的に採用されたのが町外の方やったということで、その辺のところ何かもうちょっとできないのかということが担当常任委員会で議論あったと思うんですけれども、その後、町として何か検討はされているのでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 こちらのほう対前年度と同額の330万円ということで、法隆寺周辺地区特別用途地区内1件の210万円、またそれ以外の地域、町内全域のところ2件、120万円ということで計上させていただいております。そのような中で、昨年度の委員会でのご意見等も踏まえまして、令和4年度の実施にあたりましては、申請いただいた方の評価基準ということで、町内在住でありましたりとか業種でありましたりとか、そのあたりの基準を設けさせていただいて、その上で優先順位ということで、補助対象者の決定にあたりましては、基準と優先順位というものを定めまして、その上で決定してまいりたいと、このように現在考えているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。また、その内容固まったら、担当常任委員会で報告いただけたらと思います。そしたら次に、107ページ、観光セミナーの開催委託業務ということで予算計上していただきますけれども、これ新しい項目であげられてますけれども、どんな内容で考えてはるのでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 こちらは新規の事業で、当町におきまして観光振興をすすめる中で観光客を受け入れる側として、住民の皆様、あるいは事業所に、観光に対する理解をいただく機会を設けていきたいなということで思っております。内容といたしましては、セミナーの開催、あるいは町民の皆様への啓発チラシの配布というような形で今現在考えておりまして、来年度に向けてその内容等これから検討していきたいと思っておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前に、あれ多分商工会さんだったと思うんですけれども、役場の地下で観光の連続セミナーを開催していただいて、私も参加させていただいたんですけれども、

非常によかって、やっぱりああいうふうにして今の観光の在り方とか、斑鳩町としてどんなものを売ってるのかとか、そういう新たな発見をしながら、やっぱり町民さんにもそういう認識を広げていくというのは大事やと思いますので、ぜひこの取り組みを成功させてほしいなと思ってますのでお願いをいたします。そしたら次に、観光協会の補助金が、これ金額増えてるんですけども、これはなぜ増えてるんですか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 観光協会への補助金の関係でございます。まず、増加の増額の要因といたしまして、まず観光ボランティアの運営事業というような中で、来年度、観光の案内ボランティアさんが創立20周年を迎えられますので、その記念事業の実施ということで約35万円ほど増額となっております。また、キャンペーン大使が令和3年度で任期が切れますので、来年度新たに募集をするということで約45万円計上となっております。さらに、観光協会さんのほうで新たな商品開発等々を検討されておられまして、その分で75万円ほど増額となっておりますので、その分で約157万円ほど増額になってるということで、ご理解お願いできたらなと思います。

○坂口委員長 よろしいですか。

伴議長。

○伴議長 107ページの下から2番目の観光案内サインの整備工事ですけれども、これ順次やっていただいていると思うんですが、これ全体としてのこの計画というのは、観光の案内のサインですね、どんな感じで計画してくれてるか。全体の計画で10年かけてやるとか、年間に、今回これ110万円ですけれども、どれぐらいの数を設置していただくとか、ちょっとそのあたりを教えていただけないでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 まず来年度予定しております観光案内サインの箇所です。来年度は史跡中宮寺跡、その周辺に大拠点としまして図解指示周遊ということで、観光施設も含めた案内板のほうをサインのほう設置していきたいと思っております。もうひとつ、サインの整備状況ですけれども、全体計画としましては、31基の設置を予定をしております。残り21基ということでございますので、随時予算等の状況も鑑みながら整備をしていっているところでございます。今現在は県の補助金等も活用させていただきながら設置をさせていただいているところでございます。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 順次いただけてますけれども、今話聞くと、これ計画と実質の数ということ、私、目の黒い間に終わるんかいなというようなところになりませんか、これまた数がそこそこのペースで入っていかないと、半分以上残ってるというような形になりますので、そのあたりどんな感じ、大丈夫ですか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 こちらのほう、まず区域分けをさせていただいております。法隆寺周辺地区、またそれよりも北側の法隆寺から法輪寺にかけての地区、さらには法隆寺から法隆寺駅にかけての地区ということで分けさせていただいております。まずは観光案内サイン計画を策定しまして、まずは法隆寺周辺地区を重点的に設置をしてきたところでございます。ただいま申しあげました大拠点といたしまして、図解指示周遊ということで観光施設を踏まえましたサインが、法隆寺地区に関しては既に3基の予定のところ、もう3基整備済み、また法起寺あるいは法輪寺周辺の地区につきましても、3基の予定をしているところを3基既に設置をしているということで、まずは大拠点ということで、整備を順次させていただいております。来年度も中宮寺周辺に大拠点という形で、まず大きなもの設置をしていきたいと思っております。次に、中拠点、小拠点ということで、いわゆるそれよりも小規模な案内の内容も少ないものにはなりますけれども、そのあたりに関しましては、設置の状況、大拠点あるいはその動線の状況等見ながら順次させていただいておりますので、まずは大きなところからやっていきたいというところまで進めておるところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 確かに優先順位をつけてやっていただけてると思っております。当然ながらそれでええと思えますし。ただ、これ計画というのが見直さなければ、補助の関係等があつての計画やと思えますねんけれども、やっぱりこれ数だけを見るとこれ終わるんかいなど。小のほうは数が一遍にざっといけるような、そんなように考えておると、また小のほうは1年にまた5か所とか7か所やとか、そんな感じでいけるものであれば、さっとはけてくると思えますねんけれども、そうでないと今のようなペースやったらずっとかかってしまう。まあ確かに時間かけてという部分の事業やと思えますけれども、あまりにも時間かかり過ぎると、せっかくのものがやっぱり西のほうでも案内拠点というのはあるはずですし、そのあたりどんなものでしょう。もう一度教えてください。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 そのあたり、まずは繰り返しにはなりますけれども、いわゆる大拠

点のほうから整備をさせていただいてるところでございますので、いわゆる中拠点、小拠点に関しましては、一定の予算枠にはなろうかと思えますけれども、スピード感をもってというか、必要なところに必要なサインをつけていくような形で精査をしながら設置を進めていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第7款 土木費について、説明を求めます。

上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第7款 土木費につきまして、説明をさせていただきます。座らせていただきます。恐れ入りますが、先に15ページをお願いいたします。土木費全体では9億3,530万3千円を計上いたしております。前年度と比較して1,751万3千円、1.8%の減となっております。

それでは、108ページをお願いします。最初に、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。新年度は5,138万6千円、前年度と比較して76万7千円、1.5%の減となっております。主に職員の人件費です。また、国土調査法に基づく地籍調査の実施に伴い、地籍調査業務委託料として200万円を計上しております。

続きまして、110ページをお願いいたします。第2項 道路橋りょう費、第1目 道路維持費でございます。新年度は7,040万2千円、前年度と比較して699万円、11.0%の増となっております。通学路の安全対策として実施しておりますグリーンベルトの設置では、国庫補助金を活用し、通学路安全点検等で要望がある路線につきまして順次着手してまいります。そのほか道路肩の草刈りに要する経費など、道路を適正に維持管理する経費を計上いたしております。

次に、第2目 道路新設改良費でございます。新年度は4,663万3千円、前年度と比較して1,862万2千円、28.5%の減となっております。道路の新設改良事業におきましては、国庫補助金を活用し継続的に取り組んでおります町道437号線・目安堤防線道路、岡本循環道路、他4路線の整備を進めてまいります。

次に、111ページをお願いいたします。第3目 橋りょう維持費でございます。新年度は1,150万円、前年度と比較して450万円、28.1%の減となっております。橋りょう定期点検事業につきまして、国庫補助金を活用し新年度は16橋の点検業務委託を計上いたしております。また、補修時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図

るため、国庫補助金を活用し補修することが望ましい橋りょう2橋の補修工事に必要な経費を計上いたしております。

次に、第3項 河川費、第1目 河川総務費でございます。新年度は460万7千円、前年度と比較して22万6千円、5.2%の増となっております。自治会等、地域で行う水路の清掃や水路改修について補助金等を計上いたしており、身近な水路等の維持管理に努めてまいります。

次に、第2目 治水対策費でございます。新年度は6,759万3千円、前年度と比較して5,509万3千円、440.7%の増となっております。大和川流域の内水被害による家屋浸水被害解消に向け奈良県平成緊急内水対策として貯留施設の整備に係る事業用地の購入費として6,645万6千円を計上いたしております。

次に、第3目 河川改良費につきましては 新年度の予算計上はございません。

続きまして、112ページをお願いいたします。第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費でございます。新年度は9,685万7千円を計上しております。前年度と比較して3,035万7千円、45.6%の増となっております。増額の主な理由は、公有財産購入費におきまして、いかるがパークウェイの五百井・興留区間の事業用地として、斑鳩町土地開発基金用地を国に売却するため、町において当該基金用地を買戻すことによるものでございます。次に、いかるがパークウェイ事業についてですが、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間においては、年度末の竣工に向けて、側道から町道部分の電線共同溝設置工事がすすめられているところでございます。また法隆寺線の交差点から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間については、用地取得が進められ、本線部分の事業用地は県有地及び町有地のみを残す状況となっております。また、埋蔵文化財発掘調査についても、順次進められています。さらに、県道大和高田斑鳩線から幸前1丁目の8工区につきましては、昨年11月の近畿地方整備局事業評価監視委員会において、継続が妥当と判断されたところであり、早期の全線開通に向け、国・県とも連携しながら、事業の促進を図ってまいります。

次に、災害に強い安全、安心のまちづくりを進めるため、住宅等の耐震対策について、引き続き、既存木造住宅に対する耐震診断、耐震改修、耐震シェルター設置に要する費用について助成してまいります。また、ブロック塀等の解体撤去に要する費用に対し、引き続き、助成をしてまいります。

次に、県との連携によるまちづくりの推進といたしまして、昨年9月に、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区におけるまちづくり基本構想を策定し、まちづくりに関する基本

協定を締結いたしました。新年度では、この基本構想を基に、より具体化したまちづくりの基本計画の策定について業務委託料を計上いたしております。

次に、114ページ 第2目 下水道費でございます。新年度は5億4千万円を計上しております。前年度と比較して1,150万円、2.1%の減となっております。下水道事業会計への補助金でございます。詳細につきましては、下水道事業会計において、ご説明申し上げます。第3目 都市下水路費でございます。新年度は204万2千円、前年度と比較して46万円 18.4%の減となっております。都市下水路及び貯留施設の維持管理に伴う浚渫費用でございます。

次に、第4目 公園費でございます。新年度は1,371万円を計上いたしております。前年度と比較して34万1千円、2.4%の減となっております。主な支出といたしましては、公園施設の維持管理に必要な草刈業務や清掃業務、遊具の点検等に係る委託料、公園遊具の維持補修等に要する経費を計上し、快適で安心してご利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいります。

次に、115ページ、第5目 都市計画審議会費でございます。新年度は、前年度と同額の12万円を計上し、2回の審議会の開催を見込んでおります。

次に、第6目 開発指導調整費でございます。新年度は16万8千円を計上しております。前年度と比較して4千円、2.4%の増となっております。関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び屋外広告物、張り出しの許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費を計上いたしております。

次に、第7目 景観保全対策事業費でございます。新年度は1,120万7千円を計上しております。前年度と比較して106万円、10.4%の増となっております。景観計画の運用に係る景観審議会委員の報酬や、コスモス栽培、レンゲ栽培に係る景観形成作物栽培の推進に係る経費、緑化の推進として小学校へ入学記念や町のイベントなどにおける苗木の配布等に係る経費、また、法隆寺周辺における歴史的建造物等の修景整備事業の助成に係る経費等を計上いたしております。また、歴史環境や自然環境を活用した拠点を整備し、周遊促進と滞在時間の延長を図るため、斑鳩三塔を見渡せる、ビュースポットの選定、調査を行ってまいります。

次に、116ページをお願いいたします。第5項 住宅費 第1目 住宅管理費でございます。新年度は1,907万8千円、前年度と比較して7,455万3千円、79.6%の減となっております。斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づく町営長田団地A棟改修工事に係る設計と、令和5年度以降の新たな町営住宅長寿命化計画を策定してまいり

ます。その他、各町営住宅の維持管理に要する経費を計上しております。

以上、第7款 土木費についての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 110ページの2項、道路橋りょう費の道路維持費4,500万円ありますけれども、先ほど計画的に実行していくということでありましたですけれども、道路の草刈りだとか花だとか結構ありますので、その辺のところ点検しながら、ぜひとも安全な、また景観によい道路維持をお願いしたいというふうに思います。

その次の項目、道路整備工事費ですけれども、大和川の堤防道路ですけれども、これの進捗というか完成見込みというか、いつぐらいなのか教えてもらえませんか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 現在の大和川の目安堤防道路につきましては、神社の西側部分で堤防道路の工事が止まっている部分がございます。こちらにつきましては、以前からご説明させていただいてるんですけれども、河川占用協議が下りず、解決に向けて地元協議を重ねながら河川協議を進めているところでございます。今年度は、目安自治会もその河川協議に向けての要望の内容につきましても、いくらか許可が下りないという事実の中で、要望事項をちょっと譲歩するというか、そういったところで再度河川協議を行っているところでございますが、それでも、まだちょっと河川協議のほうが進んでいないという状況でございます。このような状況から、令和2年度からにつきましては、県道大和高田斑鳩線から測量業務を実施し、今年度、令和3年度では堤防の北側の農地の用地買収を行うために、現在、用地買収を進めているところでございます。

そして、令和4年度の新年度予算では、その用地買収を行った部分の工事を実施する予定でございまして、具体的には、県道から春日神社手前までの堤防道路北側の側道の工事を来年度に向けては実施していきたいと考えているところでございます。

そして、今ご質問の完成予定につきましては、河川協議が難航している部分がございますので、ちょっと一概にいつ完成というのは今言える状態ではございませんので、ご理解のほうお願いいたします。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、努力してます、それでなるべく早く整備しますということですのでよろしいわけですね。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 努力しながら、早く完成に向けて努力しているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 113ページの真ん中のところに、まちづくり連携協定計画の策定委託料というのがありますけれども、それは、令和4年度にこの計画を完成させるというふうなことで進めているということで理解してよろしいでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今おっしゃっていただいておりますように、令和4年度中にまちづくり基本計画という形のものを策定をしていきたいと考えているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 計画策定して、その県との調印というか、また地元との合意とか、もろもろ計画に基づいたものがあると思いますけれども、それは、また次年度以降という形になるかと思っておりますけれども、だいたい、町として、調印の目途といいますか、それ、いつくらいを目途にして進めておられるのでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 来年度、令和4年、ただいま申しあげましたまちづくり基本計画、この策定過程におきましても、当然地元調整等々が必要な場合もあろうかと思っておりますので、その時には地元のほうにもご説明、あるいはご相談申しあげながら、基本計画の策定を進めていきたいなと思っております。その後の今おっしゃっていただいております個別協定等々に関しましては、基本計画をベースに、どの事業の分を進めていくのかという形でのまた県との協議の上になってこようかと思っておりますけれども、令和5年度になりましたら、基本計画の中の一定の事業につきまして、具体進めていくという形で個別協定も結んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ぜひスピード感をもって進めていって、斑鳩町に多くのお客さんが来ていただけるように、また住民の皆さんが喜んでいただけるような計画、個別計画をお願いしたいと思います。

もうひとつ、115ページのところの7項の12、委託料で、先ほど歴史・自然環境活用拠点候補、候補地の調査委託料ってありましたですけれども、これは予算の概要を見ますと、斑鳩町の風景・景観を生かした拠点整備を進めていくということで、先ほど三塔の見えるところとかいう話がありましたので、ぜひそういうところを調査いただい

て、お客さんを呼び込めるような拠点をつくって行っていただきたい。

それで、その中には例えばもう簡単な呼び込み、例えばビュースポットの写真コンテンツとかあまり経費のかからないもので、そういうお客さんを呼び込んでいけるようなものを絡めながら進めていければ、また住民も、またほかの他市町村の方も喜んで来るんじゃないかなというふうに思いますので、そのようなところも含んで進めて行っていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 111ページの平成緊急内水対策事業適地選考委員会資料作成業務とありますけれども、これ、もう既に法隆寺北のところでやるのとまた別のところの選考するという、そういう内容でよろしいのでしょうか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 こちらにつきましては、ただいま委員おっしゃいましたように、三代川周辺で頻発する浸水被害軽減のため、過年度に奈良県郡山土木で実施した適地選考委員会業務において、調整池の適地として現在法隆寺北1丁目が選定され、来年度に向けましてこちらの用地買収を行っていく計画でございますが、この場所以外に、さらに適地がないか検討していく、そういった中でその適地を選考し、その後、奈良県が開催する平成緊急内水対策調整地適地選考委員会に諮るための資料作成を行うための業務でございまして、新たな適地を探していくという業務でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、県のほうとしてはどれぐらいつくっていかうと考えてはるのか、斑鳩町内で何か所目標とか、そういうのはあるんですか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 特にそういった目標はございません。町といたしましても、当初予定しておりました法隆寺北1丁目での1か所の予定でしたが、町として、そういった浸水の課題のある場所の軽減を、今、この平成緊急内水対策と一緒に軽減していけたらということで、新たな適地を探しているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは町のほうで手をあげて、ここどうですかというふうに言えるものなのか、そうか、もう県のほうで選定して進めはるのか、そこはどうなってますか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 平成緊急内水対策につきましては、まず過去に浸水の実績あった場

所を軽減するという目的でございます。斑鳩町につきましては、高安西団地の周辺、そして三代川地域周辺で過去浸水がございまして、それを県に報告しております。そういった中で、県としましては、そういった過去の浸水のあった場所を軽減するための場所でしたら、平成緊急内水対策に事業の採択が可能ということで聞いているところです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 やっぱり治水対策必要だと思いますので、今国のほうで大和川の遊水地をつくってくれてますけれども、あれだけでは多分足りないと思いますので、できるだけ多くつくれるようにしていければなと思いましたが、よろしく願いいたします。

そしたら、113ページのところのいかるがパークウェイ事業用地ですけど、これ土地開発基金で持ってる分を借り上げて、国に売却するというふうにさっき説明でおっしゃってたと思うんですけど、町としてどれぐらいの面積を持っていて、国のほうには全部買い取ってもらえるのか、その辺を教えてくださいませんか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 まず、所在地です。五百井1丁目110番1で、南都銀行から南に下りました町道404号線の西側の土地でございます。町の所有の面積といたしましては245.52平米、平方メートル、なお、国に売り渡す面積といたしましては、事業費として28.02平方メートル、これだけの面積を売り渡すという形でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 ほんま国に売り渡すのは少しですね。その残りの土地というのは何か活用方法とか考えてはるんでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 一旦買い戻しをしまして、活用方法、あるいは売却も含めて今後検討していくことになろうかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 さっき、課長その場所も言うてくれはりましたけれど、その土地は活用していけるものなのかどうなのか。町が持ってる土地で進入路がなかったりとか、いろいろな悪条件のものもありましたけれど、ここの土地についてはどうなんでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 こちら先ほど申しあげました町道404号線沿いに接するところでございます。また、いかるがパークウェイ、あの南側ではいかるがパークウェイとも接する形になりますので、一定の利用というか、価値のほうはあろうかと思っております。

- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 そしたら、113ページの下のブロック塀の撤去の事業ですけれども、予算は100万円で、ずっと続けてくれてますけれども、実績としてはどうなんですか。
- 坂口委員長 本庄都市創生課長。
- 本庄都市創生課長 令和3年度、現時点で2件、10件の募集に対しまして2件の応募があって、実際に補助金のほうを支出している、このような状況でございます。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 さかのぼっての実績も分かるようやったら教えていただけますか。
- 坂口委員長 本庄都市創生課長。
- 本庄都市創生課長 こちらの制度、令和元年度から実施しております。令和元年度が1件、令和2年度が2件、令和3年度が現時点で2件、このようになっております。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 これは必要なものでありながら、なかなか撤去自体、個人さんにしていただかなければいけないので、なかなか進まないという中で、どういうふうにしたら進むのかなということもいろいろ考えてきましたけれど、金額を上げたからって行ってなかなか進まないという話だったと思うんですけれども、やっぱり新たにつくるほうの補助もしないと、なかなか使ってもらえないのかなと思いますけれど、それはこの事業をつくるほうには充てられへんということだったんですよ。
- 坂口委員長 本庄都市創生課長。
- 本庄都市創生課長 こちらは、あくまで危険なブロック塀のほうの撤去を進めていくと、進めていただくという形での補助金でございます。なお、今おっしゃっていただいている新たな塀等の工作にかかります補助金の充当というところでのご質問かなと思いますけれども、ちょっと個人さんのほうの資産のほうに補助金を充てていくというような形にもなりますので、慎重な検討が必要なのかなというふうに思っております。なお、今おっしゃっていただいた実績等も踏まえる中ではございますので、そのあたりも引き続いてちょっと調査研究していければなと思っております。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 去年コロナ対策でリフォーム助成をやっていただいて、その中で外壁工事があったかと思うんですけれども、そんな形でやっぱり組み合わせて実施していかないとなかなか難しいのかなと思いますので、だから、もう一回同じのをやるのかというと、それも私はやってほしいと思っておりますけれども、いろいろなやり方はあると思いますので、

またちょっと工夫をして、これだけでなかなか進まないと思いますので、何とかやっぱり進めていけるような形を考えていただきたいなと思いますのでお願いをしておきます。

そしたら次に、115ページの景観作物栽培業務委託料ですね。これは予算の概要で見せていただいて、令和4年度以降法起寺周辺の栽培地の団地化を進めるということで、これまでそれ以外のエリアでも補助金を出す形で進めておられたのを集約しても、補助金出すのはエリアを限りますよと、それはそれでいいと思うんですけど、ただ、今までつくってはったところで、補助金がなくてもコスモス植えたりとかレンゲでもいいんですけども、という方には種をお配りしたらどうかということで提案させていただきましたけれども、結局、その後どういうふうになったんでしょうか。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 種の配布というところがございます。現在予算等も確保させていただきながら、レンゲにつきましては種の配布をさせていただいております。今後、コスモスにつきましては、そういった農家の方のご意見等も確認をさせていただきながら、引き続き検討させていただけたらなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 その農家の方がどっちを希望しはるかわかりませんが、やっぱり観光客の方が、あのエリアだけでなく、まちなかを周回とかしていただける非常にいい観光スポットではあると思いますので、できるだけ協力していただけるような形で進めていただければなと思いますので、お願いをしておきます。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

伴議長。

○伴議長 113ページの真ん中の下のパークウェイの件ですが、もう一度確認させていただきたい。なかなか国のやっぱりどれだけお金がつくか、予算がつくかということも大きな原因ですし、また、埋蔵物とかその辺の関係もあるというようには思うんですが、やっぱり今までとパークウェイが部分的に開通して、やっぱり小吉田、稲葉車瀬の町道、服部道って私ら言わしてもうてますけれども、やっぱり通ったとき非常にやっぱり危険な思い、歩行者もおられたり、対向ができなかったりということであったんが、スムーズに通れるようになったということで、やっぱり相当感じが変わってきてると。その中でせつかくちょっと行ったらもう中央公民館で曲がるというような形で25号線のほうまで入っていかなあかん、この進捗の状況ですね。結局、県道までいつごろ開通できる、相当そういう声をいただいているんですが、実際のところ、うまくいけばこれぐらいやと

思てるというのはどんなものでしょう。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 先ほど土地開発基金用地の買い戻し、あるいは事業用地としての売渡し、売払い等のご説明もさせていただきました。今おっしゃっていただいている法隆寺線から県道大和高田斑鳩線までの用地に関しましては、来年度の予算の状況をもって一応本線部分については全て買収は終わると確認をさせていただいております。その後の進捗ですけれども、イツボ川から東側の発掘調査等も含めて来年度進めていくというところではございます。ただ、工事の関係につきましましては、国に確認は再三しておりますけれども、予算のつき方等々がございまして、いつぐらいを目途に完成予定あるいは供用開始という返事はいただけていないところでございますので、よろしく申し上げます。

○坂口委員長 伴議長。

○伴議長 やっぱりせっかく走ってきて、またこうなりますので、できるだけ早く開通していただければと思います。いろいろな形で生活スタイルまで変わってくる。人の命まで変わると、また災害等いろいろありますので、そのあたり、また経済的などころもある。ただ、その中で今使わせていただいているので、これが、昨日でもちょっと質問があったんですが、交流館の件で質問があったときに、側道、三室交差点から下りてきたとこの側道に突起物が車を分ける突起物があるんですが、その突起物、確かにふち見ると反射板がついた、反射板は全部はがれとる、それぐらい車あたっているということですね。実際のところ、本当に必要性があるのか、またあの形でええのか、非常に悩ましいような形になっているように思います。一度その辺検証していただいて、やっぱり、怖いですよという方もおられるので、ちょっとまた見ていただいて、また国のほうに、本当にそれでええのかということまで話していただき、よりよい道にさせていただかないと、これから進捗というところで、やはり事故でもあったらこれ全然話は変わってくる。

もう一点、歩道、それもちょっと私の要望でもう一点が、歩道に茶色いちょっと大きなボックスが数か所わかっていたらいいと思いますけれども、広い歩道にはなってますねんけれども、茶色いあれが夜怖いねんと、あの出っ張りといいますか、そこそこ大きいんです。それが北側も南側も置いてある。あれは何ですか。

○坂口委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 すみません。先ほど最初の突起物のほうのご回答になるんですけれども、既にあそこの部分につきましましては、町道に移管を受けておりまして、現在は町管理になっております。そういった中で、総務課のほうで地域交流館を今考えている中で、

その進入路の在り方について、あの突起物が支障になるおそれがあるということを今協議として受けております。そういった中で、あの突起物をどういう形で改良していけるのかというのは、今後警察との協議を重ねながら、より安全な形にしていきたいと考えているところでございます。そして引き継ぎを受けた際に、あの突起物につきましては、国と警察が協議した中で、安全を考えて警察がどうしても必要であるということで設置したと聞いてるんですけども、今議長がおっしゃいますように、いろいろな車が当たっているという状況も踏まえまして、警察のほうに、先ほどの協議も踏まえまして協議のほうしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○坂口委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 私のほうからは、先ほどおっしゃっていただいた茶色のボックスの関係でございます。あちらに関しましては、共同電線溝の地上機となっております、いろいろ電柱でいうところトランス側があの中に収納されてるというところで、電線共同溝ということで、地中化した場合には必ず必要なものになってくるというところで、まずご理解をお願いしたいと思います。なお、おっしゃっていただいております歩道のところにどうしても出てしまうというところについては、設置場所としましては歩道の中に共同溝を設置しておりますので、あの部分には出てしまうというところでございます。ただ、一部通行に支障があるんじゃないかというようなご意見も他方からもいただいております、今現在、国のほうにその旨もお伝えをさせていただいて、調整等がつかないものなのかどうかということで協議のほうしてもらおうようにということで申し入れをしているところでございます。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結いたします。

ここで13時まで休憩いたします。

(午前 11時30分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

議案第13号 令和4年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、議案第13号 令和4年度斑鳩町水道事業会計予算につきまして、ご説明申しあげます。

まず、はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第13号

令和4年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和4年3月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

予算書の1ページをお願いします。予算総則を朗読いたします。

令和4年度斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	11,600	戸
2. 年間給水量	3,050,000	m ³
3. 一日平均給水量	8,356	m ³
4. 主要な建設費	265,600	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

第1款 水道事業収益	781,606	千円
第1項 営業収益	700,070	千円
第2項 営業外収益	81,535	千円
第3項 特別利益	1	千円

支出

第1款 水道事業費用	779,020	千円
第1項 営業費用	740,931	千円
第2項 営業外費用	27,989	千円
第3項 特別損失	100	千円
第4項 予備費	10,000	千円

2ページでございます。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額174,418千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,897千円及び過年度損益勘定留保資金160,521千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	183,008	千円
第1項 企業債	70,000	千円
第2項 工事負担金	113,008	千円

支 出

第1款 資本的支出	357,426	千円
第1項 建設改良費	265,926	千円
第2項 企業債償還金	91,500	千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりとする。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事(16工区一2)総額、68,700千円、年割額、令和3年度28,000千円、令和4年度40,700千円、事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事(21工区一4)総額 45,000千円、年割額、令和3年度20,000千円、令和4年度25,000千円。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。起債の目的、配水設備改良事業、限度額7千万円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。3ページでございます。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 50,961 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設・・・・・・配水管整備等

取水設備・・・・・・取水井戸整備等

令和4年3月1日提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、各費目について、予算の説明書によりましてご説明を申し上げます。

23ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。第1款 水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 給水収益では、前年度より1万4千立方メートル減の282万2千立方メートルの有収水量を見込み、6億6,894万6千円、前年度と比較しまして425万4千円、0.6%の減となっております。次に、24ページでございます。第2目 受託工事収益では、660万1千円、前年度と比較して295万9千円 31.0%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、公共下水道工事に係ります受託による工事が減少したものでございます。第3目 その他の営業収益では閉開栓手数料、給水負担金などの収益として2,452万3千円、前年度と比較して210万円4千円、9.4%の増となっております。

次に、第2項 営業外収益では、第1目 受取利息、第2目 雑収益、第3目 長期前受金戻入で8,153万5千円を計上し、前年度と比較して34万2千円、0.4%の増となっております。

次に、第3項 特別利益、第1目 過年度損益修正益では、過年度の損益処理に伴う科目設定のため、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、25ページをお願いいたします。支出でございます。第1款 水道事業費用、第1項 営業費用でございます。第1目 原水及び浄水費では、4億1,933万2千円、前年度と比較して843万9千円、2.0%の減となっております。コロナ禍の中在宅勤務等により水需要が増加いたしておりますが、アフターコロナから、本来の受水量により受水費を算出し減額となっております。次に、第2目の配水及び給水費でございます。5,850万8千円、前年度と比較して570万1千円、10.8%の増となっております。漏水修理の増加に伴います修繕費で増額となっております。次に、27ページでございます。第3目の受託工事費では660万2千円、前年度と比較し400万1千円、37.7%の減となっております。公共下水道整備に伴う受託工事の減でございます。第4目 総係費では6,392万9千円、前年度と比較して80万4千円、1.3%の増となっております。次に、29ページでございます。第5目の減価償却費では1億8,744万8千円、前年度と比較して60万8千円、0.3%の増でございます。第6目 資産減耗費では、前年度と同額の510万円、また、第7目 その他の営業費用におきましても、前年度と同額の1万2千円を計上いたしております。

次に、第2項 営業外費用では、第1目 支払利息、第2目 雑支出、第3目 消費税におきまして2,798万9千円を計上し、前年度と比較して140万5千円、4.8%の減でございます。減額の主な理由といたしまして、企業債利息の支払いの減によるものでございます。次に、第3項 特別損失では、前年度と同額の10万円、また、第4項 予備費では、前年度と同額の1千万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。資本的収入および支出でございます。

まず、収入でございます。第1款 資本的収入、第1項 企業債では、老朽管更新工事の財源といたしまして、7千万円、前年度と比較して300万円 4.1%の減でございます。次に、第2項 工事負担金、第1目 工事負担金では、公共下水道工事に伴う水道移設費用の補償費などといたしまして、1億1,300万8千円、前年度と比較して3,319万円、41.6%の増となっております。

次に、31ページ、支出でございます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 配水設備改良費では2億6,160万円、前年度と比較して4,560万円 21.1%の増となっております。公共下水道工事に伴う配水管移設工事の増加に伴い増額となっております。第2目 取水設備費では400万円、前年度と同額を計上いた

しております。地元水利組合に取水井戸を引き継ぐための整備費用でございます。第3目 営業設備費では32万6千円、前年度と同額を計上いたしております。量水器の購入費でございます。次に、第2項 企業債償還金でございます。9,150万円、前年度と比較し594万2千円、6.9%の増となっております。

以上、議案第13号 令和4年度斑鳩町水道事業会計予算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

○坂口委員長 説明が終わりましたので、水道事業会計予算について質疑をお受けします。

奥村委員。

○奥村委員 予算の概要の55ページ、老朽管の更新という、今、部長が説明いただいたのは30ページとか31ページの老朽管更新工事というところへんですけれども、この新年度はこの老朽管の工事の計画として、どういうところ辺まで進めようという計画を立てておられますでしょうか。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 今、ご質問いただきました老朽管更新工事につきましては、来年度につきましては、今現在やっております、この前、何度か服部道のほうで事故が多発してるということもありまして、そちらを沿道を早急にさせていただきたいということで、それとその部分と前から契約しております路線、岡本周辺につきましても継続して工事をしていきたいということで、今計画をしているところでございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。ということは、今年はその2か所というだけでしょうか。もっとほかには。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 水道事業と単独で老朽管更新という形になりますのは、今のところそういった部分ですけれども、それ以外にも下水道事業と随伴でももちろん進めてまいりますので、その部分につきましては、今、その老朽管いわゆる下水道事業との兼ね合いで進めていく部分につきましては、現在進めております龍田西5丁目の付近、あるいは龍田南4丁目、5丁目の場所。下水道事業の継続事業で進めております目安北2丁目、目安4丁目の場所において、また法隆寺北2丁目の部分につきましても下水道に随伴しまして老朽管の更新を進めていく予定としております。

○坂口委員長 木澤委員。

- 木澤委員 給水量は令和3年度と比べて何%ぐらい減るとい見通しですか。
- 坂口委員長 猪川上下水道課長。
- 猪川上下水道課長 令和3年度と新年度の給水量の差ですが、3年度の実績を見る中では、令和元年度程度の給水量が今出ております。ですので、コロナの関係はございますけれども、令和4年度についても同じぐらいであるのかなという予測の中で、令和3年度程度ということで今見ておりますので、ほぼ今、予算で0.6%減という形になっておる状況で、それぐらいの予定として、今予算上げさせていただいたところです。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 26ページのところに県水の受水費があるんですけども、これ減ってるのは全体の供給と比べてどうなのかなと思ひまして。
- 坂口委員長 猪川上下水道課長。
- 猪川上下水道課長 令和3年度の予算につきましては、実際このコロナの関係がございましたので、どれぐらい給水量が増えるかと、在宅の増える中でわからないままでその余分な緊急対応できる分として見ておった分を実績を見る中で減らさせてもらったということで予算が下がっております。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 わかりました。あと、25ページに、職員の人件費計上していただいておりますけれども、令和3年度、臨時職員2名あったのがなくなってるんですけども、その体制的にはどんなふうに変ったんですか。
- 坂口委員長 猪川上下水道課長。
- 猪川上下水道課長 現在、臨時職員は4名おりますけれども、県水に切り替えました関係上、上水のほうの職員を1名と合わせてもう1名、2名、今現在2名体制で対応していくという形を今考えております。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 どういう部分で、管理が必要なくなったからとか、その点はどうなんですか。
- 坂口委員長 猪川上下水道課長。
- 猪川上下水道課長 これまでは、浄水場動かしております時はその浄水場の機械の点検ですとか、毎日そういう点検作業が必ず必要でございましたけれども、現在としては主に水質検査の業務、それと今現に残っておりますけれども維持管理という部分にしか業務がなくなりましたので、そういう形で人員の配置を替えたところでございます。
- 坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 年ごとの更新であって、本人さんは配置替えでどこかに行かはったのか、もう完全に雇用としては終わってしまったのか、ちょっと気になったんですけども。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 1名は、もうそのまま業務としては今水質検査等をやっております業務プラス別の業務を兼ねて残ってもらいと、1名は、年齢的に高齢の方でしたので退職されるということでございます。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

伴議長。

○伴議長 老朽管の更新のところで、水道の水道管のループ化、そういうのも一緒に、管の更新だけじゃなくて、何かあったときに断水の範囲を小さくするような形でやってきていただいとるか、そのあたりはどないなってますやろ。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 今ご質問いただいた内容ですが、ループ化は概ねできておる状況にはございます。ですので、今は更新に主力を置いて今進めてさせていただいています。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第14号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、議案第14号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計予算について、説明申し上げます。

まず、はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第14号

令和4年度斑鳩町下水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和4年3月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

座らせて説明させていただきます。それでは、予算書の1ページをお願いいたします。予算総則を朗読いたします。

令和4年度 斑鳩町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度斑鳩町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 下水道事業

年間有収水量	1,316,200	m ³
接続戸数	80	戸

2. 主要な建設改良事業

汚水管路建設	634,393	千円
--------	---------	----

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	737,531	千円
第1項 営業収益	174,470	千円
第2項 営業外収益	563,060	千円
第3項 特別利益	1	千円

支 出

第1款 下水道事業費用	723,616	千円
第1項 営業費用	599,560	千円
第2項 営業外費用	124,046	千円
第3項 特別損失	10	千円

2ページでございます。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額55,974千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,355千円、過年度分損益勘定留保資金36,619千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,045,600	千円
第1項 企業債	435,600	千円

第2項	負担金等	8,000	千円
第3項	補助金	602,000	千円
支 出			
第1款	資本的支出	1,101,574	千円
第1項	建設改良費	634,393	千円
第2項	企業債償還金	467,181	千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 公共下水道事業（第13処理分区16工区－2工事）総額 181,700千円、年割額 令和3年度44,400千円、令和4年度137,300千円。事業名 公共下水道事業（第14処理分区21工区－4工事）、総額238,800千円、年割額、令和3年度49,400千円、令和4年度189,400千円

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。事項「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に伴う利子補給及び損失補償、期間 令和4年度から令和9年度まで、限度額「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に基づき利子補給をすることとなる金額及び損失の補償

3ページでございます。

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、建設改良費、限度額435,600千円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1. 営業費用と営業外費用と特別損失の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 43,259千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業安定のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、540,000千円である。

令和4年3月1日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

それでは、各費目につきまして、予算の説明書によりましてご説明を申し上げます。

21ページをお願いいたします。まず、収益的収入および支出の収入でございます。

第1款 下水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 下水道使用料では1億7,424万円、前年度と比較して671万8千円、4.0%の増となっております。下水道利用件数の増加によるものでございます。第2目 その他の営業収益で23万円、前年度と比較して1万円、4.5%の増でございます。排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者の登録に係る手数料でございます。

次に、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金では1億3,300万円、前年度と比較して700万円、5.0%の減でございます。一般会計からの補助金でございます。第2目の県補助金では122万9千円、前年度と比較して32万9千円、36.6%の増となっております。管渠等維持管理業務委託料で実施しております流域下水道負荷軽減等推進事業の補助金でございます。第3目 雑収益では、前年度と同額の2千円を計上いたしております。第4目 消費税還付金では600万円、前年度と比較して200万円、50.0%の増となっております。22ページをお願いいたします。第5目 長期前受金戻入では4億2,282万9千円、前年度と比較して556万5千円、1.3%の増となっております。

次に、第3項 特別利益、第1目 過年度損益修正益では、過年度の損益処理に伴う

科目設定により前年度と同額の1千円を計上いたしております。

23ページをお願いします。支出でございます。第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、第1目 管渠費では858万8千円、前年度と比較して155万円、15.3%の減となっております。下水道台帳システムの更新費用の減により減額となっております。第2目 総係費では4,828万9千円、前年度と比較して167万2千円、3.6%の増となっております。主に職員人件費等に係る費用でございます。24ページをお願いいたします。第3目 流域下水道管理運営費負担金では8,115万4千円、前年度と比較して328万7千円、4.2%の増となっております。奈良県浄化センターへの汚水処理費用でございます。25ページをお願いいたします。第4目 減価償却費では4億6,152万9千円、前年度と比較して653万9千円、1.4%の増でございます。次に、第2項の営業外費用、第1目 支払利息では1億2,398万6千円、前年度と比較して689万6千円、5.3%の減でございます。第2目 雑支出では6万円を計上いたしております。また、第3項 特別損失では前年度と同額の1万円を計上しております。

続きまして26ページをお願いいたします。資本的収入および支出でございます。

収入でございます。第1款 資本的収入、第1項 企業債、第1目 企業債では4億3,560万円、前年度と比較して1億2,830万円、41.8%の増でございます。公共下水道の整備及び流域下水道の建設負担金に係る財源でございます。次に、第2項 負担金等、第1目 下水道事業負担金では、公共下水道への接続件数を80件と見込み、前年度と同額の800万円を計上いたしております。次に、第3項 補助金、第1目 国庫補助金では1億9,500万円、前年度と同額を計上いたしております。第2目 他会計補助金では4億700万円、前年度と比較して450万円、1.1%の減となっております。

27ページをお願いいたします。支出でございます。まず、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費では6億2,344万4千円、前年度と比較して1億3,325万3千円、27.2%の増となっております。新年度は、令和3年度から継続工事として整備を進めております目安4丁目の法隆寺南住宅自治会、目安北2丁目の法隆寺第3自治会のほか、これまで取り組んできております龍田南4丁目の追手自治会、龍田西5丁目の橋西自治会、新たに龍田南4丁目の三の二自治会、法隆寺北1丁目の芝の口東自治会を整備してまいります。これにより約7ヘクタール、330戸の整備を見込んでおります。第2目 流域下水道建設費負担金では1,094万9千

円、前年度と比較して568万3千円、34.2%の減となっております。奈良県が実施いたします流域下水道管渠整備及び浄化センター設備等の建設費に係る負担金でございます。28ページをお願いいたします。次に、第2項 企業債償還金、第1目 企業債償還金では4億6,718万1千円、前年度と比較して1,391万1千円、3.1%の減となっております。令和3年度末の下水道事業における企業債残高は81億2,656万3千円となる見込みでございます。

以上、議案第14号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして原案どおりご可決いただけますよう、よろしくお願い申し上げます

○坂口委員長 説明が終わりました。下水道事業会計予算について質疑をお受けします。

横田委員。

○横田委員 資料10の1の予算関係参考資料の17ページ、水洗化の接続率について確認をさせていただきます。公共下水道が整備された地域で、3年以上接続されていない戸数というのはどのくらいございますか。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 申し訳ございません。実際この3年を過ぎて接続をされていない件数というのは、ちょっと把握はできていないところでございます。

○坂口委員長 横田委員。

○横田委員 下水道法第11条の3項で、3年以内に公共下水道に接続することが義務づけられてるというふうに謳ってあるんですけど、この辺、町としてこの運用についてはどのようにお考えになられているかお聞きしたいと思います。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 斑鳩町では、公共下水道の整備がほかの他市町村に比べますと遅くからになっておる状況です。そうした状況の中で、従来は浄化槽を使われているという中で、その浄化槽はまだ使える段階にあるうちに、公共下水道がきました場合、すぐさま手続きをされる方もいらっしゃいますが、そういった意味で浄化槽をまだ使える状況の中で使われているというところがございますので、それは、敢えてこちらから無理に替えていただくというのはなかなか申しあげにくいところでもございますので、できるだけ速やかに下水道の利用、利便性がいいというPRをしながら、できるだけ早くつないでいただけるようにということでの説明をさせていただいたりはしております。

○坂口委員長 横田委員。

- 横田委員 パソコンでいろいろ調べてると、例えば宇都宮市役所なんかでは、そういった下水道法11条3項を利用して市民の皆さんに声かけをされたりとか、あと普及促進グループをつくられて、個別に、未接続先へ戸別訪問されてるといふうに情報がありましたけれど、斑鳩町としては、陣容の問題もあるでしょうけれども、その辺のことはどういふうにお考えになられてるか、ちょっとお聞かせください。
- 坂口委員長 猪川上下水道課長。
- 猪川上下水道課長 これまでも常任委員会でもたびたびご質問いただいております。接続率、接続の促進につきましては、いわゆる地道に広報活動ですとか、いわゆる接続の状況の少ないところに訪問PRですとか、そういったことも必要ではないかと考えておりますので、そうした面で、また展開していきたいというふうには考えています。
- 坂口委員長 横田委員。
- 横田委員 直近の広報紙でいつごろ情宣されてますか。
- 坂口委員長 猪川上下水道課長。
- 猪川上下水道課長 3年度の9月の広報で載せさせていただいております。
- 坂口委員長 横田委員。
- 横田委員 令和3年9月、わかりました。いずれにしましても、一般会計からの補助金で運用してるようなところがございますので、やはり接続は非常に大切なことだと思いますので、十分力を入れてやっていただきたいというふうに思います。以上です。
- 坂口委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 20ページに収入の部の資本的収入の企業債、本年度は4億3,560万円ということで、前年度比1億2,830万円増えております。企業債増えております。しかし、その支出の部の資本的支出の2番目、企業債の返還4億6,718万1千円ということで、企業債借りるよりも返済のほうが多くなってるということですので、これ、やはり先ほど81億円の負債があると言いましたけれども、これは減っていくという傾向にあるということですので理解してよろしいのでしょうか。
- 坂口委員長 猪川上下水道課長。
- 猪川上下水道課長 これまでも企業債は増えてくる段階にございましたけれども、今は事業の見直しをする中で、企業債の残高が借入れする枠が返済する額を超えない範囲で進めることによって、一般会計の負担を少しでも減らしていきたいということの中で進めておりますので、償還のピークは令和7年ぐらいまでに来ますけれども、それ以降は徐々に減少していくというふうになっておりますので、そういう状況でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、企業債の借入れよりも返済のほうが多くしていくということで、これからも運営していくということで理解してよろしいのでしょうか。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 今おっしゃっていただいたとおりでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もうひとつ、先ほど横田委員が言ってましたけれども、供用開始の件数よりも接続の件数が増えている、前年比見ますと。前年比、供用開始数が138件増えたのに対して、接続件数が180件増えているということは、いい方向に向かっている。先ほどの話から、下水道は他町よりも後発なので、今は配管のほうが重点を置いてというわけではないですけれども、しなければならぬ地域があるので広がっていくということですけれども、その配管の量がだんだん広がって行って、果実が少しずつ増えてきてるといふような方向に向いてるといふことで理解してよろしいのでしょうか。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 今おっしゃっていただきましたように、整備区域が広がっていきますと、もちろんその接続供用区域が広がっていきますので、接続される方につきましても、どのどの増えていく形に推移しているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。引き続きよろしく申し上げます。以上です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 皆さんおっしゃってるように、接続数をどう伸ばしていくかということなのかと思うんです。前回、決算の時でしたかね。予算として掲げている戸数、接続戸数とは別に、ちゃんと努力目標持ってやっていますよと部長おっしゃったと思うんですけれど、令和4年度の接続目標ですね、どれぐらいで見てはるんですか。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 今年の話ですけれども、2月末現在で約180戸接続がいただいていると、増えている状況です。昨年度よりも伸びておりますので、令和4年度につきましても7ヘクタール整備していきます中で、330戸ほど対象区域が出てくるということですので、その部分も含めまして、本年度以上の接続になるように進めていきたいというふうに思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 ということは、180戸以上を目標にということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○坂口委員長 猪川上下水道課長。

○猪川上下水道課長 それに近づけるように努力していきたいと思っております。

○坂口委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、下水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、都市建設部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れ替えのため14時まで休憩いたします。

(午後 1時45分 休憩)

(午後 2時00分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

栗本教育次長。

○栗本教育次長 教育委員会事務局が所管いたします予算の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

はじめに、第2款 総務費のうち、教育委員会事務局が所管する予算の概要についてでございます。予算書の54ページをお開きいただきたいと思います。失礼して着席させていただきます。

第2款 総務費 第1項 総務管理費 第11目 青少年対策費についてであります。新年度予算額は40万4千円を計上しており、前年度と同額となっております。青少年問題協議会の運営に係る経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費などの計上しております。引き続き、青少年問題協議会の運営、青少年悩みごと相談事業などを通じまして、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、青少年対策費に係ります予算の概要であります。ご審議いただきますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、説明いただきました54ページの青少年巡回活動ということですがけれども、結構、夏になりますと公園に夜たむろして、火遊びとかたばこを吸って、たばこの

吸い殻をほったらかしておったり、騒いだりとかというのはありまして、毎年のように付近住民から何とかしてくれという話がありますので、夜の巡回というのは大変だと思いますけれども、その辺のところ巡回回数を増やすのか、もしくは見まわりの場所を特定して見てもらうのか、何らかの形でもって、その辺のところをやっていただければありがたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 青少年問題協議会が行っております巡回活動でございますけれども、特に長期学校休業時、夏休み、冬休み、春休みを重点的に地域を巡回しているということで、令和4年度では7回の巡回活動を予定しております。巡回補導活動には、青少年問題協議会のほか、西和警察署、西和地区地域安全推進委員斑鳩支部と合同で行っております。令和3年度では、これまでの指導を行った実績がある箇所を中心に、パトカーを含む車両3台で巡回しておりまして、必要に応じて車から降りて徒歩での状況確認も行っているところでございます。ここ数年は、ほとんど指導の実績はない状況でございます。令和4年度につきましても、これまでの実績を基にコースを設定したいと考えているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 実績ないということですが、またお願いする場合がありますので、その時にはよろしくお願ひします。以上です。

○坂口委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

栗本教育次長。

○栗本教育次長 第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管をいたします予算の概要についてであります。予算書の83ページをお開きいただきたいと思います。

失礼して着席してご説明をさせていただきます。

第3款 民生費 第2項 児童福祉費 第4目 学童保育運営費であります。新年度予算額は5,247万9千円を計上しておりまして、前年度予算額と比較をして295万5千円、6.0%の増となっております。予算額の主な増額の要因は、新型コロナウイルス対策用物品購入などの計上によるものでございます。放課後児童対策として、放課後児童支援員、補助員の人件費のほか、子どもたちが安全、安心に放課後を過ごせる

よう、学童保育施設の設備の充実、維持管理に必要な費用を計上しております。

以上、簡単ではございますが、学童保育運営費に係ります予算の概要でございます。

審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について質疑をお受けします。

木澤委員。

○木澤委員 これまで西学童の保育室も1棟増やしていただいたりしてきましたけれども、今ちょっとコロナの状況の下で、学童の入室数というのが減ってるのかなというふうに思うんですけど、ちょっとその人数を確認させていただきます。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 令和4年3月1日現在の状況でございます。斑鳩学童保育室では、令和4年度の入室が127名の申し込みがございました。前年度の4月1日の在籍数が153名でございましたので26名の減となっております。斑鳩西学童保育室では57名の入室申し込みがありました。前年度と比較して5名の減となっております。斑鳩東学童保育室も102名の申し込みがございまして、前年度と比較して4名の減となっております。全体では、286名の申し込み状況となっております。前年度の321名に対し25名の減少となっているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 この25名減少というのは、コロナの影響でということ考えてよろしいでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 コロナ禍の影響によりまして、在宅勤務など生活様式が変わり、家庭で保育ができるようになった。また、中には密を避けるために学童保育室へ通わせるのを遠慮されているご家庭もあるのかなというふうに思われます。そうした中で、令和3年度から、斑鳩黎明保育園の学童保育室でそれまでの定員70名から105名、35名定員が増員されたことも影響しているものというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 その黎明さんでやっていたら学童の入室何人か、わかりますか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 令和3年度では、99名が入室され、令和4年度では、3月1日現在で93名の入室申し込みがあるというふうにお伺いしております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 一定、黎明さんのほうにも行かれたのかなというふうにも思います。今、コロナということで減ってますけれど、アフターコロナを見据えると、やっぱりまた戻ってきはるやろなというふうに思いますので、こちらのほうもこれまでどおり人員配置等整える中でよろしく願いしておきたいのと、今、保育園の入園希望者がものすごい増えている中で、この学童のほうもどうなっているのかなという心配がありますので、そこら辺のところも注意していただいて、今、定員的には問題なくいけてるのかなというふうに思いますけれども、運営のほうお願いしておきたいと思います。

○坂口委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款 教育費について、説明を求めます。 栗本教育次長。

○栗本教育次長 続きまして、第9款 教育費についてのご説明でございます。

恐れ入りますが、予算書15ページをお開きをいただきたいと思います。

令和4年度の教育費の予算額は10億5,199万6千円を計上しておりまして、前年度と比較して2,005万4千円、1.9%の減となっております。予算額が減となりました主な理由は町立図書館空調設備の改修の完了などによるものでございます。

それでは、各項目により説明をさせていただきます。予算書の120ページをお願いいたします。第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費であります。新年度予算額は145万4千円を計上しております。教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置、管理及び学校教育に関する指導、生涯学習、歴史文化、スポーツの振興等に関する事項を所管しております。

次に、予算書は120ページから123ページにかけまして、第2目 事務局費でございます。新年度予算額は9,279万3千円を計上しております。前年度と比較して211万8千円、2.2%の減となっております。この費目においては、事務局職員の人件費、学校教育指導主事、学校教育指導員、ICT指導員、外国人英語指導助手及びスクールカウンセラーの配置のほか、教職員の健康管理、小中連携教育の充実などに係る費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、会計年度任用職員の人件費等は増加したものの、正規職員の人件費等が減少したこと等によるものでございます。新年度で取り組む主な事業につきましては、町立小中学校におけるICT教育の充実を図るため、令和4年度からICT指導員を配置し、巡回派遣をまいります。また、引き続き、各小学校への外国人英語指導助手の配置や学習支援事業により、小中学生の

英語によるコミュニケーション能力の育成と幼少の頃から異文化に慣れ親しむ英会話活動や、子どもたちの学習意欲及び学力の向上に努めるとともに、小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした道徳教育、スクールカウンセラーの配置によるカウンセリング機能の強化に取り組んでまいります。

次に、予算書123ページ、第3目 私立学校振興費であります。新年度予算額は7,144万5千円を計上しており、前年度と比較して735万3千円、9.3%の減となっております。予算額が減となりました主な理由は、私立幼稚園保育料等無償化補助金及び子ども子育て支援給食費補助金の対象見込園児数の減によるものであります。引き続き、幼児教育並びに子育て支援の推進に努めてまいります。

次に、第2項 小学校費についてであります。予算書123ページから126ページにかけて、第1目 学校管理費であります。新年度予算額は1億2,945万4千円を計上しており、前年度と比較して786万4千円、6.5%の増となっております。この費目においては、学校臨時講師及び栄養士の配置、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の整備改修、維持管理など、小学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。予算額が増となりました主な理由は、斑鳩西小学校の下水道接続工事の完了による減や、校務支援システム使用料の減があったものの、次年度の学級編制に応じた学校臨時講師等の配置見込みの変化による増、各小学校トイレの洋式化工事の実施、学校施設の修繕に係る経費の増等によるものでございます。

次に、126ページから127ページにかけまして、第2目 教育振興費であります。新年度予算額は4,792万円を計上しており、前年度と比較して247万8千円、5.5%の増となっております。この費目においては、学校教育の充実、就学援助、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、難病により支援を要する児童の進級に伴い、教室の対応に必要となる経費、就学援助についてオンライン学習に係る経費の追加等によるものでございます。引き続き、ICT機器を活用した学習活動の充実により、OA機器活用の実践力を養うなど、情報化社会に適応した人材の育成を図るとともに、感染症対策や自然災害における学校臨時休業等、非常時における子どもたちの学びの継続に備えてまいります。このほか、少人数教育につきましては、小学校第1学年及び第2学年は1学級30人を基準とし、第3学年から第6学年までは1学級35人を基準とした学級編制とするなど、国基準に先行する町独自の少人数学級編制とティーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

次に、127ページから128ページにかけて、第3目 保健体育費であります。新年度予算額は6,868万1千円を計上しており、前年度と比較して126万9千円、1.8%の減となっております。この費目においては、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、次年度から3か年の給食調理・洗浄業務委託に係る入札の結果による契約金額の減等によるものでございます。引き続き、児童の健康管理に努めるとともに、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、128ページ、第3項 中学校費であります。

予算書は128ページから130ページにかけて、第1目 学校管理費であります。新年度予算額は6,952万円を計上しており、前年度と比較して890万5千円、11.4%の減となっております。この費目においては、学校臨時講師及び栄養士の配置、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の整備改修、維持管理など、中学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、各中学校トイレの洋式化工事の実施による増はあるものの、次年度の学級編制に応じた学校臨時講師等の配置見込みの変化による減によるものでございます。

次に、130ページから131ページにかけて、第2目 教育振興費であります。新年度予算額は4,013万4千円を計上しており、前年度と比較して669万円、14.3%の減となっております。この費目においては、学校教育の充実、就学援助、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、就学援助についてオンライン学習に係る経費の追加による増があるものの、令和3年度に単年度事業として実施をいたしました、中学校で使用する教科書の改訂に伴う教師用指導書の購入による減があったこと等によるものでございます。小学校同様、引き続きICT機器を活用した学習活動の充実により、OA機器活用の実践力を養うなど、情報化社会に適応した人材の育成を図るとともに、感染症対策や自然災害における学校臨時休業等、非常時における子どもたちの学びの継続に備えてまいります。また、すべての学年におきまして1学級35人を基準とした学級編制とするなど、国基準に先行する町独自の少人数学級編制とティーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

次に、131ページから132ページにかけて、第3目 保健体育費でございます。新年度予算額は3,959万円を計上しており、前年度と比較して28万2千円、

0. 7%の増となっております。この費目においては、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、令和3年度に斑鳩中学校の給食室の補修が完了したことによる減がございますものの、学校プールのろ過器の補修の実施による増等によるものでございます。引き続き、生徒の健康管理に努めるとともに、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、132ページから134ページにかけまして、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費についてでございます。新年度予算額は1億3,009万1千円を計上しており、前年度と比較して257万1千円、1.9%の減となっております。この費目においては、幼稚園教諭の人件費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、幼稚園園長の定年退職や幼稚園講師の配置の状況などによるものでございます。新年度においても、引き続き、預かり保育、特別支援教育担当の臨時講師を配置、町独自の給食補助金の交付等を行い、子育て支援及び食育の推進等に努めてまいります。

次に、135ページ、第5項 社会教育費についてであります。135ページから137ページにかけまして、第1目 社会教育総務費であります。新年度予算額は、4,831万3千円を計上しており、前年度と比較して1,239万7千円、34.5%の増となっております。この費目においては、職員に係る人件費、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進が主なものでございます。予算が増となります主な理由は、職員に係る人件費の増と全国人権・同和教育研究大会 奈良大会の開催に係る費用を計上していることによるものでございます。人権教育や家庭教育など生涯学習事業の実施を通じ、本町の生涯学習の振興及び推進に努めてまいります。また、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動をされている団体に対し助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。また、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、本町におきましては、引き続き、当該年度に20歳となる方を対象とし、名称を成人式から変更して開催をしてまいります。さらに、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、学校と地域が連携して、地域の子どもを育むことを目的に、学校運営協議会の設置をはじめとする学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、137ページから139ページにかけまして、第2目 公民館費であります。新年度予算額は6,257万円を計上しており、前年度と比較して94万3千円、

1. 5%の減となっております。この費目においては、中央・東・西公民館の管理運営に係る職員の人件費と維持管理費、防犯カメラの設置などの施設の充実や公民館教室の開催などに係る費用が主なものでございます。次に、139ページ、第3目 文化祭費であります。新年度予算額は160万5千円を計上しており、前年度予算額と比較して24万2千円、17.8%の増となっております。斑鳩の里文化芸術祭については、令和4年度におきましても、いかるがホールでの開催を計画しているところでございます。

次に、139ページから141ページにかけまして、第4目 文化財保存費であります。新年度予算額は4,941万2千円を計上しております。前年度と比較して108万8千円、2.3%の増となっております。この費目においては、町内に所在する遺跡内における個人住宅等の建築工事や公共事業などに伴う発掘調査のほか、いかるがパークウェイ建設などの開発に伴う発掘調査の費用を計上しております。また、史跡中宮寺跡活用促進事業では、引き続きボランティア等の協力によりレンゲやコスモスを植栽していただき、開花時期には多目的広場の一部を臨時駐車場として開放し、住民の皆様をはじめ多くの方にご見学いただきやすいようにしてまいります。また、ゴールデンウィーク期間中にはレンゲ畑の開放に合わせて、史跡中宮寺跡を会場とした文化財の啓発を目的とした歴史散策や親子文化財探検ツアーなどのイベントを開催するとともに、町民の方よりご寄付いただいたこいのぼりの掲揚を行うなど、多くの方に関心を持っていただき、聖徳太子ゆかりの史跡地の活用を図ってまいります。

続きまして、141ページから143ページにかけまして、第5目 図書館管理運営費であります。新年度予算額は7,721万3千円を計上しております。前年度と比較して1,567万8千円、16.9%の減となっております。この費目においては、職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、電子図書館サービスの充実、そして蔵書の充実が主なものでございます。予算額が減額しておりますのは、空調設備の更新工事が完了したことによるものでございます。図書館はいかるがホールとの複合施設であり、図書館部分に係る維持管理費用を計上しております。また、図書館サービスの充実であります。図書館資料を整備し、利用者への資料提供、レファレンス、地域に密着したサービスの提供に努めてまいりますとともに、小学生のなかから読書活動のリーダーを育成するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。また、電子図書館サービスの充実として、電子書籍及び電子図書館サービス利用料を合わせ352万円を計上し、さらなる電子図書館の普及に努めてまいります。

次に、143ページから145ページにかけまして、第6目 文化財活用センター管

理運営費であります。新年度予算額は3,714万1千円で、前年度と比較して955万4千円、20.5%の減となっております。この費目においては、職員の人件費、施設の運営及び維持管理、特別展の開催等が主なものとなっております。予算額が大幅に減額しておりますのは、文化財活用センターのユニバーサルデザイン化事業が完了したことによるものでございます。新年度におきましても、春季と秋季の2回、展示会の開催を計画するとともに、それらに関連した歴史講演会の開催などを通して、住民の皆様をはじめ多くの方々に文化財センターをご利用していただけるよう努めてまいります。

次に、145ページ 第6項 保健体育費 についてであります。

145ページから147ページにかけまして、第1目 保健体育総務費であります。新年度予算額は1,542万6千円を計上しております。前年度と比較して150万4千円、8.9%の減となっております。この費目においては、職員の人件費、友好都市スポーツ交流の推進や、各種団体等に対する支援が主な内容でございます。予算額が減額しておりますのは、東京2020オリンピック聖火リレー事業が終了し、その費用が不要となったためであります。いかるがの里・法隆寺マラソンに代わる新たなマラソン大会を開催するため、令和4年度においては、コースの選定等を行うなど、令和5年度の開催に向けて準備を進めてまいります。

次に、147ページ、第2目 健民運動場費であります。新年度予算額は2,644万6千円を計上しており、前年度と比較して2,085万2千円、472.8%の大幅な増となっております。この費目は、主に維持管理に係る経費となっております。予算額が大幅に増加しておりますのは、健民運動場の表層部において石や礫が目立つようになってきたことから、今後も安全に使用していただけるよう健民運動場の表層土改良工事を行う費用を計上したことによるものでございます。

次に、148ページ、第3目 町民プール運営費であります。新年度予算額は274万1千円を計上しており、前年度と比較して558万7千円、67.1%の減となっております。予算額が大きく減少しておりますのは、新型コロナウイルス感染症の影響から2年間運営休止により設備に不具合が生じ、このままでは運営が困難になってきたため、令和4年度は町民プールの運営を行わず、代替事業として各小学校のプールを利用した移動町民プールを開設することとしたため、運営利用が減少したことによるものでございます。

次に、148ページから149ページにかけまして、第4目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費であります。新年度予算額は4,004万7千円を計上しております。

前年度と比較して310万1千円、7.2%の減となっております。予算額が減額となった主な理由は、体育館の空調整備調査費用の減などによるものでございます。すこやか斑鳩・スポーツセンターについて、スポーツ振興くじ助成を活用し、トレーニング機器の更新を行うなど、住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用いただくため、常に施設、設備の良好な状態になるよう維持に努めてまいります。

以上、第9款 教育費についての説明でございます。よろしくご審議いただきますよう、お願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第9款 教育費について質疑をお受けします。
齋藤委員。

○齋藤委員 125ページの14節、工事請負費のところ、小学校トイレ改修工事とありますけれども、これで、どのくらいの割合でトイレ改修が終わったのか、ゴールはいつなのか教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 令和4年度に、小学校につきましては36基の和式トイレの洋式化を図っていく予定でございます。これによりまして約80%の洋式化を完了することとなりますので、当初の目標とする基準まで洋式化を達成するという状況でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 中学校も一緒ですか。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 中学校につきましても、次年度24基の改修を予定してございまして、同じ考え方でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。次に、予算の概要の73ページの一番下のところに、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入ということとありますけれども、これは新しい制度かと思えますけれども、これはどのような目的でされるのか教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 コミュニティスクールの導入の目的等についてでございます。現在、町立幼稚園、小学校、中学校には、それぞれ学校評議員が委嘱をされております。学校評議員は、基本的に校長が、必要に応じて学校運営に関して保護者や地域の方から意見を

聞くというのが目的でございます。一方、学校運営協議会と申しますのは、保護者や地域の方々が学校運営に参画することで、子どもたちの健全育成や学校運営の改善にとりくんでいくことを目的とされております。学校評議員との大きな違いは、この学校運営協議会には、合議体として一定の権限と責任が与えられているというところがございます。基本的なこの学校運営協議会の役割につきましては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べること、また、これはあらかじめ規則で定める必要がございますが、教職員の任用について教育委員会に意見を述べるができるという組織でございます。その学校運営協議会を導入している学校のことをコミュニティスクールというふうに呼ばれておりますので、斑鳩町においても、この学校運営協議会を導入して、コミュニティスクールを増やしていこうというのがこのとりくみの目的でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これは小学校地区でやるのか、例えば中学校も同じようにやるのか、幼稚園も同じようにやるのか、その辺のところはどのような形でしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 現在、各園・校に学校評議員が置いてございますので、それと同じように1校、1園にひとつずつ、将来的には学校運営協議会を設置していこうということで、令和4年度におきましては、小学校1校、中学校1校、モデル校をまず設置をしようというふうに考えているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それが軌道に乗ってきたら各小学校、中学校、幼稚園、保育園まで進んでいって、あと、今現在のその評議員というのは、もう要らなくなってしまうというような形なんでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 将来的には、学校評議員というのが学校運営協議会に代わるというふうにご理解いただければいいと思います。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど聞きました保育園、幼稚園まで全部ひとつずつつくっていく。例えば幼稚園といったらあれですもんね、もうばらばら、私立もあれば公立もあれば、ばらばらになりますけれども、その辺まで考えておられるんでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

- 栗本教育次長 まず、保育園は別です。教育機関の中で設置をします。将来的には、公立の幼稚園、公立の小学校、公立の中学校にひとつずつ学校運営協議会を設置して、その連絡協議会というのを町でひとつ立ち上げることも視野に入れているところです。
- 坂口委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 わかりました。次に、136ページ、20歳のつどいについては成人式の代わりに名前を変えたというような形の説明ありましたがけれども、それはもう単純に名前を変えたということで理解してよろしいのでしょうか。
- 坂口委員長 栗本教育次長。
- 栗本教育次長 これはですね、平成30年6月に民法が改正されることが決まりまして、本年の4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。本町では、これまでどおり20歳の方を成人式の対象者とすることを決めております。そうした場合、成人式という名称で行事を行いますと、対象が18歳なのか20歳なのかわかりにくということなので、名称を改めて開催するということをご理解いただきたいと思っております。
- 坂口委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 内容は同じような内容で、特別に20歳のつどいになったから内容を変えるとか、そういうのではないというふうに理解してよろしいのでしょうか。
- 坂口委員長 栗本教育次長。
- 栗本教育次長 式典の基本的な内容は変わりませんが、今回名称も変わることもございまして、たくさん参加をしていただけるような仕掛けは検討しているところです。
- 坂口委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 ありがとうございます。次に、138ページの14節、工事請負費で、公民館のエアコンとかいう工事ありますけれども、公民館にぜひ無線LANをつけていただきたいなというふうに、保育園にも無線LANつけてるし、少しずつ無線LANのどこからつけていくかというの全体的に考えるというのは、前回の委員会やったか、決算委員会やったか話ありましたですけれども、その辺のところもスケジュール感をもって、いつくらいまでにこうしたい、こうしてというようなことの計画というのをぜひ示していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。
- 坂口委員長 栗本教育次長。
- 栗本教育次長 昨年12月議会におきまして、一般質問もございました。公民館等にWi-Fi環境が整備されれば、スマホやタブレット等を使って勉強や調べものができるという、環境が向上する。また、災害時や避難されてきた方の情報の入手や発信に非

常に有効であるなど、利便性は高まるといった利点は確認をしております。しかし一方では、整備にかかる費用であるとか、整備後の通信費や保守など、ランニングコストが必要になるなどの課題、問題も多くございますので、こうした導入にあたっては、様々な導入手法やイニシャルコスト、ランニングコスト等の課題、問題も十分精査する必要があると考えていますので、今後、先進例など調査研究をしながら、導入の方向性について検討してまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。ぜひ検討いただいて設置お願いしたいと思います。

141ページの24節、積立金の斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金積立金とありますけれども、令和3年度も1,200万円、令和4年度も1,200万円ということで、まず残高はどのくらいたまっているのか教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金につきましては、令和4年の3月末見込みで約6,300万円を見込んでいるところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。この6,300万円、これからも積立金あるかわかりませんが、最終的にはというか、どのような目的、どのようなものに使おうとしているのか、まだ考えてないのか、その辺のところ教えてもらえませんかでしょうか。

○坂口委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 この基金につきましては、設置条例がございまして、その設置目的が歴史文化遺産を守り、次の世代に引き継ぐとともに、その調査保存及び活用を図るためとしております。また、この基金につきましては、基金実施等の運用益を財源として活用する果実運用型の基金となっております。このことから、この基金につきましては、この基金利子を文化財の維持管理のための事業に財源として永続的に活用してまいりたいと考えているところでございます。また、ご質問の基金の取崩しにつきましては、果実運用型基金であるとの性格を踏まえまして、取崩し先の事業の将来的な効果の持続性など十分に検討した上で、安易に基金を取り崩すことがないように、慎重に判断する必要があるものと考えているところでございます。以上です。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 この基金の財源というのは寄附ですか。

○坂口委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 こちらの1, 200万円の積立金の財源としましては、今年度予算にも計上しております寄附金の教育費寄附金1, 200万円となっております。ふるさと納税の寄附でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。ぜひ、積み立てていってもあれですので、何か有効なもので使えたらいいなというふうに思います。

146ページの18節、いかるがの里・法隆寺マラソン実行委員会補助金とありますけれども、今までのいかるがマラソンは50回で終わって、新しくされるということですが、どのようなことで変更しようとしたのか、また新しくどのように変えようとしているのか、その辺のところ教えてもらえませんか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 これまでのマラソン大会につきましては、パークウェイを走行するコースになってございましたけれども、法隆寺線とパークウェイの三室交差点が供用開始をされるようになりまして以後、急速に交通量が増加をし、これ以上、これまでのルートで大会を開催することによりまして、参加者にとりましても、道路を通行される住民の方にとりましても、安全安心が確保できないという判断になりまして、第50回大会をひとつの区切りとしたところでございます。残念ながら第50回大会、コロナ禍の影響で中止となったところでございます。協力をいただいております西和警察署からも、今後マラソン大会を開催する場合には、国道25号より北側でコースを設定するようという指示を受けております。令和4年度におきましては、そのあたり体育イベントの専門の業者が存在いたしますので、その業者に委託をいたしまして、国道25号より北側で、どのようなマラソンのコースがとれるのかというのを委託をさせていただこうというふうに考えております。そのコースが走行可能、提示いただいたコースがマラソン大会としてふさわしい、できるという町が判断しましたら、令和5年度以降でマラソン大会新たな装いで開催をしようというふうに現在計画をしております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 25号線、今、中央公民館の下くぐってコースになってますけれども、それでバイパスに通らないコースで、南側にもう行かないということの理解でよろしいでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 国道25号より南側でいきますと、やはり生活道路等々が密集をしてお

りますので、かなりの渋滞が各箇所起きていたという実態もございますので、比較的交通量の少ない国道25号より北側で設定するようという指示を受けております。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、何キロコースなのか分かりませんが、同じコースを何回か周回するという事なのか、その辺のところは。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 現在、マラソン大会、今までのマラソン大会はハーフコースと10キロコースの2種類をやっておりましたが、それも一旦白紙に戻して、どういったコースがとれるのかというのを専門の業者に委託をしようということになってますので、周回コースになるのかも全く今のところは白紙でございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もうひとつ、令和5年度からということで、先ほど説明ありましたけれども、令和4年度はマラソンをやらないということでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 マラソンコース、新たなマラソンコースを設定した後は、地元の了解も必要となってまいりますので、そういった時間を考えますと、令和4年度は準備の期間としたいというふうに考えているところでございます。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、また新たに、51回とかしなくて、もう名称も変えて、第1回というふうな形で進めるという意向でしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 おっしゃるとおりで、名称も全て変えるつもりでおります。

○坂口委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○坂口委員長 大森委員。

○大森委員 予算の概要の78ページの移動町民プールの開催についてお聞きしたいんですけど、各小学校のプールを利用して、移動町民プールを開設し、水と親しむ機会を提供するとあるんですけども、今までの2年前、町民プールとかであれば、斑鳩町民カードを持って、お金を払ってプールに入ってたと思うんですけど、そういったところってどう考えてはる、無料で開放するとか、そういうことを考えてはるんですか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 移動町民プールについてでございます。具体的な移動町民プールの内容としましては、現在授業で使用しております小学校のプールを夏休み期間中、毎日開放するんじゃなくて、3校小学校ございますので、ローテーションでまわっていく。今日は斑鳩小学校やったら、明日斑鳩東小学校とか、ローテーションでまわる計画をしております。現在の計画では、夏休み前半からお盆過ぎにかけて、各校7回ずつの予定を計画をしております。基本的には、その学校に通われている児童を初年度については対象とさせていただく予定にしております。どれだけの方が来られるかも予測が立ちませんので、初年度については事前予約制をとらせていただいて、午前、午後。1日、午前、午後の2回入替え制で最大70人、これは学校のプールで授業で2クラスがプールを利用しますと、もういっぱいになるよという学校からのアドバイスもございましたので、初年度については70人限度で、事前予約制で、当然無料で使っていただくという計画を現在しております。詳細につきましては、4月以降、各学校を通じて児童の皆さんにお知らせをしたいなというふうに考えているところです。

○坂口委員長 大森委員。

○大森委員 ありがとうございます。ということは、小学生限定で使わせるみたいな形で思っているんですね、大丈夫ですね。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 学校のプールですので、幼児の方、なんぼ保護者同伴でもちょっと危険が伴いますので、今回につきましては、初年度は小学生対象と考えております。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 先ほど質問があったと思うんですけども、125ページの14節、小学校トイレ改修工事と中学校も併せて聞きたいんですけども、3か年計画で80%にすると言ったものを前倒しにして、そのコロナ交付金で令和4年度に終わらせてしまうということの理解でよろしいでしょうか。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 さようでございます。当初の計画を前倒しして、交付金等有利な財源を活用して実施することでございます。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 和式を洋式にさせていただいて、その今、洋式のトイレの下に敷いてもらっているクロスみたいなのあると思うんですけど、ちょっと一般質問でも要望させてもらったんですけど、それ以外に、例えば湿式でお掃除してたやつを乾式にさせていただい

ないかというようお願いもしてたんですけれども、そういったものに関しては、これの中に含まれていないということでもよろしいのでしょうか。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 次年度実施していく工事の中で、一部のトイレにモデルの事例を整備をしようと考えてございます、湿式から乾式化について、モデルのケースを一部整備をして、その上でメンテナンスにかかる課題であったりコストであったり、このあたりの検証をしながら、以降の対応について検討してまいりたいというところでございます。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。ということは、令和5年度以降で、また検討いただけるということでお願いをしておきます。あと学校のことでも聞きたいことがあるんですけれども、コロナでかかった子どもたちが、療養期間が終わって登校してもよいかどうかということですが、今、やっぱり保健所がなかなか連絡をくれないという状況の中で、学校に今、もうそろそろ学校行っていいですかと、療養期間も終わって元気やからということで問い合わせがあったときに、学校としては、どのように対応されてるのかということをお伺いしたいんですけれども。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 基本的には、保健所の指示、見解を仰いでいただくというようなところをご案内差し上げているところでございます。しかしながら、保健所から連絡が遅くなっているというような現状を受けまして、まず陽性判定を受けた段階では、医療機関等にかかっておられるというのが多くございますので、このあたりのドクターにご相談をいただきながら、保健所に取り次ぐ方法があるのかなのか、このあたりを探っていただくようにご案内を差し上げているところでございます。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。コロナにかかった子でも既往症、過去にちょっと大きな病気をしてそうな既往症が書いてあったら、わりと保健所からすぐに連絡が来るみたいですが、そういうのがなかった場合、なかなか連絡が来ないという現状があるようで、元気やねんけど学校に行けないみたいな状況になっているということもあるみたいで、中学校に問い合わせたら、中学校では、じゃあもう来てくださいよ、小学校ではやっぱりそういう保健所からなかったらだめですよみたいな、そういう対応で、ちょっと斑鳩町内でも何かばらばらの対応になってないかなということを心配しておりまして、そこら辺は、ちょっと斑鳩町内で統一していただくのと、そういう今おっしゃって

いただいたような、医療機関にも相談してくださいというようなご案内もしていただけたらなというふうに思います。いかがでしょうか。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 基本的に、取り扱いが異なるというようなことはないように現在しているところでございます。しかしながら、連絡がない状態です、学校でも先ほど既往症のお話もございましたように、学校で療養期間を判定することは、まずもって不可能なことでございますので、このあたりは専門家のご指示を仰いでいただく、これは徹底していく必要があるのかなというふうに考えております。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。お願いします。

あと、予算書の148ページのすこやか斑鳩・スポーツセンター運営費のところですが、すけれど、今までも、テニスコートとその隣の西側にあるグラウンドというのが、施設の構造的にもそこで利用している人がいくらルールを守って遊んでいても、ボールが外へ飛び出やすいという状況にあったんですけれども、令和3年に今でき得るフェンスを上げるという対策をしていただいたんです。それは本当にありがたくて、住民さんも喜んでらっしゃるんですけれども、そのテニスコートの東側と、あとグラウンドの西側のフェンスにはまだちょっと対策がないんですけれども、令和4年度で、引き続き対策をしていただけないかお願いしたいんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 継続してとりくんでいる事業でございます。令和4年度の予算執行を見ながら、できる範囲で改善して、安全に利用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。特に、駐輪場から出てテニスコートの東側の道のところだと、バイクとか通ってはるんですけれども、そこにボールが出ていったときに、それに驚いて例えば転倒されて、最悪そこに歩いてる人巻き込んで事故になったみたいなことになると、非常に危ないなということも最悪の事態で考えられるので、例えばそのフェンスが上がるまでは、例えばその利用されてるところを、そんなに長い通路じゃないので、例えば自転車を押していただくとか、バイクも押していただくとか、そちらのほうの安全確保というの何かお願いできないでしょうか。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 自転車、バイクは押して通行してくださいという立て看板を立てさせていただきたいと思います。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。それはちょっとお願いしておきたいと思います。

あと、登録クラブの登録について、毎年、次年度の登録クラブを登録するのに名簿を出さないといけないんですけども、そのときに記載しないといけない情報の中に、男か女かということを書かないといけない。また、生年月日を書かないといけないということがあるんですけども、それは何か必要な情報なんですかね。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 申し訳ございません。ちょっと精査して、不必要であれば削除させていただきます。また、あるようでしたらこういう理由で必要なんですというのは、後刻ご報告をさせていただきます。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。ちょっと時代的に、その男か女かということを書くことが必要なのかなという疑問もあるので、そこを考えていただきたいなと思うのと、やっぱり今、小学生対象のスポーツクラブの活動というのが中止になってると思うんですけども、本当にいろいろな考えで、なかなかやるのが難しいというような状態になってると思うんですけど、今、3月25日まで一律禁止という形になってるんですけども、その3月で1年の集大成ということで、大会とか発表会とかがたくさんあるということで、1回1か月じゃなくて、1回2週間ぐらいで何とか見直してくれないかなというお声もあるんです。ただ、もう2週間たってるので何とも言えないですけども、例えば3週間目で見直すとかっていうふうにはならないもんなんですかね。

○坂口委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 申し訳ございません。本日も学級閉鎖等々が発生しているような状況です。依然として、小学生の感染が減らないという状況の中で、一旦小学生のスポーツクラブの活動休止を解除するというのは、なかなか判断がしにくいところがございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○坂口委員長 溝部委員。

○溝部委員 状況を見ると仕方がないかなと思ったんですけども、当初、最初1か月ということやったんで途中で検討していただけないかなという声があったんですけども、今の状況ということで理解をさせていただきました。ありがとうございます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

木澤委員。

○木澤委員 幼稚園費のところ、預かり保育の状況についてお尋ねしたいんです。令和3年度から始めていただいて、実際に利用されている方がどれくらいあるのかなというのと、これに対する町としての評価についても併せてお尋ねしたいと思います。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 昨年、4月開始から2月末までの実績でお答えをさせていただきますと、斑鳩幼稚園では延べ1,089人、1日当たり5.4人、西幼稚園で877人、1日当たり4.2人、東幼稚園で1,242人、1日当たり5.9人で利用の実績がございます。これは平均にならした数字でございますけれども、それぞれ最多の実施事例ということでお答えをいたしますと、斑鳩幼稚園では18人、これは全体の27.3%でございます。西幼稚園では1日当たり10人が最大で、これは全体の41.6%でございます。東幼稚園はちょっと幅がございまして、11人から17人とやや幅がございまして、最大で26.1%という実績がございます。この最大の利用日というのは、長期の休業に実施があったというような、特化されたような状況ではなく、毎月の実績の中で生じている実績として上がっている数字でございます。したがって、平均から考えますと、毎日ではないものではございますけれども、定期的なご利用があるのかなというふうに見込んでございます。この定期的な利用ということは、保護者の就労のための利用であったり、また子どもや保護者同士の交流のための利用といったことも想定されるものでございますので、子育て支援として非常に有効に活用されているのではないかとこのように考えているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 もともと子ども・子育て支援計画をつくる前のアンケートで、幼稚園の利用もやっぱりニーズがあるということで充実をしていただいた制度で、もっと幼稚園の入園希望者が増えるかなと思ったけど、それはまた別の問題なのかなと。延長保育、預かり保育をしたことでそっちに行くかなと思ったけれども、そこはなかったんですが、今聞かせていただいて、利用はされてるなと思いますので、これはこれで引き続きやっぱり充実していただきたいなというふうに思います。その利用されている方から、例えばもうちょっと時間を長くしてほしいとか、そういうご要望はないんですかね。

○坂口委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 声として皆無ではございませんけれども、それを強く今お求めをい

ただいているという状況にはございません。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 何年かやっていかないと、なかなか見えてこない部分もあると思いますので、引き続きしていただいて、やっぱり幼稚園の運営についても、より充実していただければいいと思います。

それと町民プールですけれども、移動町民プールの内容についてはわかりましたけれども、なんのタイミングやったかちょっと忘れちゃったけれど、教育長、その水遊びができる場をつくっていきたくて、どこかでおっしゃったと思うんですけども、それはどういう内容で考えてるんでしょうか。

○坂口委員長 山本教育長。

○山本教育長 今、委員お述べになった水遊びの場所なんですけど、次長が回答させてもらったかなと思うんですけども、今の西のプールを今後どうするかということにも関係してくるんですけど、これについては私のほうから今述べる状況にはありませんので、ただ、形が変わるとしたら、そこでそれに代替するものがないのか、今回は各小学校で初年度ですので、小学校に限っての開放プールをして、移動プールをしていくと。未就学児のお子さん方はどうするのかとなったときには、各幼稚園のプールを使えるなど思っております。ただ、これは、こちらが今計画を立ててない段階の話ですので、今年の小学校の様子を見て、回数を増やすかどうかも含めて、それからこれは少し話が違いかかわからないですけども、小学校の教員の指導の中で各授業の中でプール開放します、プール授業します。そこで一番危険なのは何かといいますと、授業の中で5分、一番最後に自由に遊ばせるときです。ここのときの事故が一番多いんです。日本全国的に見て、いわゆるプールの中で子どもたちが、制限の話もさせてもらいましたけれども、そこにたくさんのお子さんが入ったときに、これほど危ないものはないんです。ですから、それも含めて今年も検証もさせていただいて、じゃあ中学生どうするのか、それから今まだ未就学児のお子さんには、幼稚園を開放したときに安全性をどう担保していくのか、これも今年1年間かけて検証しながら考えていきたいと、そういう意味での水遊びも含めての考えです。以上です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、次年度以降の様子を見ながら、幼稚園のプールも開放して行って未就学児の方にも対応していくと。中学生以上ですね、実際に町民プールどれぐらいの方が、中学生以上で利用されていたのかわかりませんが、今なかなかコロナで町

民プールもできなくて、また、しようと思ったら改修費がかなりかかるという状況の中で、いろいろ試験的にやられるということですがけれども、そのやっていただいた結果ですね、その感想なり町民の皆さんの意向なりというのを、どういうふうに把握をされようと思ってるんですか。

○坂口委員長 山本教育長。

○山本教育長 今、お述べの件ですが、この小学生対象、保護者、両方になるのか、いつになるのかちょっと難しいですけれども、小学校開放に向けての結果のアンケート、これも当然していきたいと思ってます。安全性、これ学校の教師にも聞かないとあかん話ですけれども、実際に指導員として入ってもらう方々への状況確認も併せながらですけれども、丁寧にしていきたいなど。いわゆる安全性が担保できない移動プールというのはあり得ない話ですので、コロナ禍の中でどれほどの人数でということもあるわけですがけれども、総合的に安全安心を第一に考えながらやっていきたいと、その中に、先ほど言いましたようにアンケートは組み入れていきたいと、そのように思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。また、そしたらこの結果等については、担当常任委員会でご報告いただきたいと思っておりますのでお願いしておきます。

○坂口委員長 よろしいですか。ほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結します。

以上で、教育委員会所管に係る予算についての審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の予算の審査を終わります。

審査結果についてのとりまとめのため、3時30分まで休憩いたします。

(午後3時15分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○坂口委員長 再開します。

それでは、これより、議案第9号から議案第14号までの6議案につきまして、順に採決してまいります。

初めに、議案第9号 令和4年度斑鳩町一般会計予算について、お諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 令和4年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の委員の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、議案第12号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から意見をのべさせていただきます。

令和4年度は保険料率の見直しが行われ、均等割では48,100円から50,500円へ、また、所得割では9.41%から9.93%へと引き上げとなります。広域連合の会計の決算状況を見ると、令和元年度で25億円の黒字、令和2年度では98億円の黒字、さらに令和3年度の決算見込みでは令和元年度と同程度となるということが示され、黒字が続いている状況の下で、保険料率の引き上げは必要ないと考えます。

さらに国のほうで75歳以上の方の窓口負担を原則1割から2割へと引き上げられま

した。また、この10年間で公的年金が実質6.7%削減される一方で、負担ばかりが増え、高齢者の皆さんの負担は限界となっています。

以上の理由から、値上げとなる令和4年度の当会計予算については反対の立場であることを申しあげ、私の反対意見とさせていただきます。

○坂口委員長 次に、本案を可決することに賛成の委員の意見を求めます。

大森委員。

○大森委員 議案第12号 令和4年度 斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、法令の規定により、県内のすべての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、県全体の医療に要する費用の推計をはじめ、保険料率にかかわる事項は、すべて広域連合において決定がなされるものであります。

そうしたなか、本特別会計予算が昨年度に比べて増加していることについては、主に、被保険者数の増加に加え、令和4年度、5年度の保険料率改定に伴うものとなっています。この保険料の改定については、ひとりあたり医療費の増加及び国の高齢者の世代の負担率の見直し等によるものですが、後期高齢者医療制度は、高齢者の自己負担に加え、公費及び現役世代からの支援金により運営されており、高齢化が進展するなか、持続可能な制度とするためにも、そうした見直しは必要なものと考えます。

令和4年度の本町の特別会計予算については、そうして決められた保険料の総額や軽減に必要な財源等について、適正に予算計上されているものであります。

なお、広域連合においては、将来の医療給付の増加に伴う保険料負担も考慮しながら、剰余金を活用し、保険料の上昇を抑制されており、一定、被保険者への配慮もなされていることを申し添えます。

以上、私の賛成意見とさせていただきます。議員皆さまのご賛同、よろしく申し上げます。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 賛成多数であります。

よって、議案第12号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和4年度斑鳩町水道事業会計予算についてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 令和4年度斑鳩町水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計予算についてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました令和4年度の予算審査はすべて終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○中西町長 委員皆様には、昨日今日と2日間にわたり慎重に審議いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。議会にあげさせていただきました6議案につきまして可決いただきましたこと、お礼を申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○坂口委員長 皆さんには、2日間にわたり熱心に審査を賜り、誠にありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後3時36分 閉会)